

令和6年度筑前町予算審査特別委員会記録（1日目）																					
招集年月日	令和 6年 3月 11日（月）																				
招集の場所	筑前町役場議会議場																				
開 会	令和 6年 3月 11日（月） 10時 00分																				
散 会	令和 6年 3月 11日（月） 16時 01分																				
正副委員長	委員長 寺 原 裕 明                      副委員長 柳                      雅 明																				
出席委員	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">1番 原 田 邦 男</td> <td style="width: 50%;">2番 池 松 和 彦</td> </tr> <tr> <td>3番 原 口 博 文</td> <td>4番 原 田                      宏</td> </tr> <tr> <td>5番 木 村 和 彦</td> <td>6番 石 橋 里 美</td> </tr> <tr> <td>7番 柳                      雅 明</td> <td>8番 山 本 一 洋</td> </tr> <tr> <td>9番 石 丸 時次郎</td> <td>10番 奥 村 忠 義</td> </tr> <tr> <td>11番 山 本 久 矢</td> <td>12番 河 内 直 子</td> </tr> <tr> <td>13番 寺 原 裕 明</td> <td>14番 田 中 政 浩</td> </tr> </table>	1番 原 田 邦 男	2番 池 松 和 彦	3番 原 口 博 文	4番 原 田                      宏	5番 木 村 和 彦	6番 石 橋 里 美	7番 柳                      雅 明	8番 山 本 一 洋	9番 石 丸 時次郎	10番 奥 村 忠 義	11番 山 本 久 矢	12番 河 内 直 子	13番 寺 原 裕 明	14番 田 中 政 浩						
1番 原 田 邦 男	2番 池 松 和 彦																				
3番 原 口 博 文	4番 原 田                      宏																				
5番 木 村 和 彦	6番 石 橋 里 美																				
7番 柳                      雅 明	8番 山 本 一 洋																				
9番 石 丸 時次郎	10番 奥 村 忠 義																				
11番 山 本 久 矢	12番 河 内 直 子																				
13番 寺 原 裕 明	14番 田 中 政 浩																				
出席委員数	14名																				
欠席委員	なし																				
地方自治法第121条の規定により説明の為に出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">町 長 田 頭 喜久己</td> <td style="width: 50%;">副 町 長 中 野 高 文</td> </tr> <tr> <td>教 育 長 宮 崎 敏 宏</td> <td>総 務 課 長 古 川 秀 志</td> </tr> <tr> <td>企 画 課 長 亀 田 美 香</td> <td>財 政 課 長 橋 本 照 美</td> </tr> <tr> <td>税 務 課 長 稲 葉 佳 奈</td> <td>出 納 室 長 橋 本                      豊</td> </tr> <tr> <td><small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一</td> <td>健 康 課 長 村 山 弥 生</td> </tr> <tr> <td>環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行</td> <td>建 設 課 長 行 武 一 洋</td> </tr> <tr> <td>都 市 計 画 課 長 田 中 達 也</td> <td>農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司</td> </tr> <tr> <td>上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行</td> <td>福 祉 課 長 神 崎 英 昭</td> </tr> <tr> <td>こ ども 課 長 八 尋 福 由</td> <td>教 育 課 長 宮 崎 宣 匡</td> </tr> <tr> <td>生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸</td> <td></td> </tr> </table>	町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 中 野 高 文	教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 古 川 秀 志	企 画 課 長 亀 田 美 香	財 政 課 長 橋 本 照 美	税 務 課 長 稲 葉 佳 奈	出 納 室 長 橋 本                      豊	<small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一	健 康 課 長 村 山 弥 生	環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行	建 設 課 長 行 武 一 洋	都 市 計 画 課 長 田 中 達 也	農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司	上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行	福 祉 課 長 神 崎 英 昭	こ ども 課 長 八 尋 福 由	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡	生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸	
町 長 田 頭 喜久己	副 町 長 中 野 高 文																				
教 育 長 宮 崎 敏 宏	総 務 課 長 古 川 秀 志																				
企 画 課 長 亀 田 美 香	財 政 課 長 橋 本 照 美																				
税 務 課 長 稲 葉 佳 奈	出 納 室 長 橋 本                      豊																				
<small>住 民 課 長 人 権 ・ 同 和 対 策 室 長</small> 小 川 真 一	健 康 課 長 村 山 弥 生																				
環 境 防 災 課 長 尾 畑 正 行	建 設 課 長 行 武 一 洋																				
都 市 計 画 課 長 田 中 達 也	農 林 商 工 課 長 谷 口 謙 司																				
上 下 水 道 課 長 岡 部 裕 行	福 祉 課 長 神 崎 英 昭																				
こ ども 課 長 八 尋 福 由	教 育 課 長 宮 崎 宣 匡																				
生 涯 学 習 課 長 吉 浦 高 幸																					
欠席者	なし																				
本会議に職務のために出席した者の職氏名	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">議会事務局長 山 本                      孝</td> <td style="width: 50%;">議会事務局長兼議会係長 坂 田 康 仁</td> </tr> <tr> <td>財政課財政係 緒 方                      祥</td> <td></td> </tr> </table>	議会事務局長 山 本                      孝	議会事務局長兼議会係長 坂 田 康 仁	財政課財政係 緒 方                      祥																	
議会事務局長 山 本                      孝	議会事務局長兼議会係長 坂 田 康 仁																				
財政課財政係 緒 方                      祥																					

# 会 議 録

令和6年度予算審査特別委員会

[1日目]

令和6年3月11日（月）

開 会	
委員 長	<p>おはようございます。</p> <p>本日3月11日は、東日本大震災の発生から13年目です。大勢の方々が犠牲になり、いまだ行方が分からない方もおられます。</p> <p>また、本年元日に発生した能登半島地震においても甚大な被害があり、多くの方々が犠牲になりました。</p> <p>本日は、議場におられます皆様で、お亡くなりになられた方々に対し、哀悼の意を表するため黙とうをささげたいと思います。</p> <p>ご協力をお願いいたします。</p> <p>皆様、ご起立ください。</p> <p>(全員起立)</p> <p>黙とう。</p> <p>(出席者全員黙とう)</p>
委員 長	<p>お直りください。</p> <p>ご協力ありがとうございました。</p> <p>ご着席ください。</p> <p>(全員着席)</p> <p>本日の出席委員は14人につき、定足数に達しております。</p> <p>ただいまから予算審査特別委員会を開会します。</p> <p style="text-align: right;">(10:00)</p>
委員 長	<p>これから本日の会議を開きます。</p> <p>お諮りします。</p> <p>予算審査特別委員会の日程は、議会運営委員会にて協議を行い、本日3月11日から13日を審査日程にしたいと思います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、本特別委員会は本日3月11日から13日を審査日程期間とすることに決定しました。</p> <p>会議で付託されました議案第19号から議案第25号までを審査いたしますが、審査の方法についてお諮りします。</p> <p>審査の方法は、議会運営委員会で協議を行い、議案第19号「令和6年度筑前町一般会計予算について」は、所管課ごとに歳出の審査を行い、全ての所管課の歳出の審査が終わって歳入を審査いたします。議案第20号から議案第25号までの各予算については、会計ごとに審査を行います。</p> <p>これにご異議ありませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
委員 長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>予算審議に入る前に、令和6年度筑前町一般会計予算の概要について説明を求めます。</p> <p>財政課長</p>
財政課長	<p>おはようございます。</p> <p>令和6年度筑前町一般会計当初予算の概要について説明いたします。</p> <p>予算書、3ページをお願いします。</p> <p>第1条、歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ149億9,239万8,000円と定めるものです。</p>

第2条、地方債におきましては、第2表になります。

11ページをご覧ください。起債の目的ごとの限度額を定めるものです。

限度額の合計は9億9,109万1,000円です。

3ページに戻っていただきまして、第3条、一時借入金につきましては、借入れの最高額を15億円と定めるものです。

第4条、歳出予算の流用につきましては、報酬、給料、職員手当等、共済費及び旅費は、同一款内であれば流用できることを定めるものです。

それでは、12ページの総括により説明いたします。

歳入につきましては、各課の歳出説明の後に歳入説明の時間がありますので、要点のみ説明いたします。

1款町税の本年度予算額は、前年度比1億965万1,000円増の34億7,028万6,000円を計上しております。

2款地方譲与税から13款交通安全対策特別交付金までの各交付金については、実績により計上しております。

12款地方交付税は、前年度比7,819万5,000円減の39億274万8,000円です。

16款国庫支出金は、前年度比4億9,057万8,000円増の20億2,130万1,000円です。増額の主なものは、保育施設整備交付金及びデジタル田園都市国家構想交付金の増によるものです。

17款県支出金は、前年度比1億2,892万5,000円増の13億2,396万4,000円です。増額の主なものは、保育所運営費負担金及び林業木材産業循環成長対策交付金の増によるものです。

19款寄附金は、前年度比5,000万円増の2億8,036万6,000円を計上しております。このうち2億5,000万円は、ふるさと応援寄附金です。

20款繰入金につきましては、財政調整基金及び特定目的基金の繰り入れ並びに住宅新築資金等貸付事業特別会計繰入金として、前年度比2億1,723万7,000円増の11億8,816万9,000円を計上しております。

13ページの23款町債は、前年度比6億3,609万5,000円増の9億9,109万1,000円を計上しております。

次に、歳出について説明いたします。14ページをお願いします。

本年度予算額は、前年度比16億6,634万円の増額となっております。

1款議会費、前年度比211万1,000円増の1億1,033万4,000円。

2款総務費、前年度比9億9,680万9,000円増の26億8,821万6,000円。増額の主なものは、コスモスプラザ空調熱源改修工事費、掩体壕整備費の増によるものです。

3款民生費、前年度比4億2,894万7,000円増の50億4,574万5,000円。増額の主なものは保育所等整備事業補助金及び自立支援給付費の増によるものです。

4款衛生費、前年度比3,887万6,000円減の13億4,071万6,000円。減額の主なものは、甘木・朝倉・三井環境施設組合負担金の減によるものです。

5款農林水産業費、前年度比9,704万5,000円増の6億9,097万9,000円。増額の主なものは、水田農業担い手機械導入支援事業補助金及び林業木材産業循環成長対策交付金の増によるものです。

6款商工費、前年度比94万9,000円増の5,142万5,000円。

7款土木費、前年度比1億6,682万7,000円減の13億5,943万7,000円。減額の主なものは、町営住宅大規模改修工事費の減によるものです。

	<p>8款消防費、前年度比2,000万9,000円増の5億4,774万9,000円。増額の主なものは、広域消防負担金の増によるものです。</p> <p>9款教育費、前年度比3億5,465万1,000円増の18億53万4,000円。増額の主なものは、中牟田小、東小田小教室増築工事費の増によるものです。</p> <p>10款災害復旧費、前年度比1,330万円増の1,650万円。</p> <p>11款公債費、前年度比4,177万8,000円減の13億1,076万3,000円。</p> <p>13款予備費、前年度同額の3,000万円。</p> <p>予算書126ページから138ページまでは給与費明細書、139ページは継続費に関する調書、140ページ、141ページは債務負担行為に関する調書、142ページは地方債の現在高の見込みに関する調書となります。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
委員長	<p>一般会計予算概要の説明が終わりました。</p> <p>この件で質疑があればお受けします。</p> <p>田中委員</p>
田中委員	<p>令和6年度予算審議にあたり、全体を統括した意見を述べさせていただきたいと思います。</p> <p>新年度予算は特徴として大きく2つあるのかと考えております。</p> <p>1つ目は、筑前町合併20周年を迎えるにあたり、大きな節目となる予算のことです。2つ目は、一般会計だけでも約150億円という過去最大の規模となることです。</p> <p>先般、本定例会の冒頭、田頭町長より合併20周年を迎えるにあたり、その統括が述べられました。合併の目的とした少子高齢化の対応を基軸に、地域活性化、教育及び生活、環境整備、産業振興等、各種事業の統括が図られました。これらを踏まえ、今回の予算審議のポイントとして3つを挙げたいと思います。</p> <p>1つ目は、先般、町長が合併20周年の総括で触れましたが、新年度はその総括に基づいた予算提案となっているかどうか。</p> <p>2つ目に、合併20周年を節目に今後10年、20年先のまちづくりを見据えた予算であるかどうか。この場合、老朽化が進むインフラ等資産等の対応についても伺いたいと思っております。</p> <p>3つ目に、過去最大規模の予算提案となったわけですが、この予算編成の中でも選択と集中、スクラップ・アンド・ビルドが確かなものか。</p> <p>これら3つのポイントが、今回予算の審議をする中で重要な視点と考えております。いずれにいたしましても予算はまちづくりの全てを議案として表現し、議会に提案されたものでございます。住民代表の議会は、新年度予算が住民の立場から見てどのような効果が表れるのか、それらの見込みは、費用は適正なのか、そういった視点で予算についても質疑、確認していくところでございます。</p> <p>どうぞよろしくお願いを申し上げます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございますか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>議案第19号「令和6年度筑前町一般会計予算について」を議題とします。</p> <p>議会事務局、監査事務局の予算説明を求めます。</p> <p>議会事務局長</p>
議会事務局長	<p>議会事務局、監査事務局の予算について説明をいたします。</p> <p>予算書の34ページをお願いいたします。</p>

	<p>1 款 1 項 1 目 議会費でございます。令和 6 年度 予算総額は 1 億 1,033 万 4,000 円での計上となりました。昨年度と比べ 211 万 1,000 円の増額となっております。</p> <p>それでは、人件費以外で増減があった主なものを説明いたします。</p> <p>8 節 旅費 29 万 4,000 円の減額でございます。2 年に 1 回参加しております議会広報委員会全国研修会への不参加等によります予算減でございます。</p> <p>1 2 節 委託料 36 万 1,000 円の減額は、令和 5 年度に導入いたしました議会会議システム初期費用の減によるものでございます。</p> <p>予算書 35 ページをお願いいたします。</p> <p>1 3 節 使用料及び賃借料 50 万 9,000 円の増額でございます。議会会議システム使用月数の増、及びシステム安定運用のためのデータ保存容量追加に伴うものでございます。</p> <p>次に、監査の予算を説明いたします。</p> <p>予算書 58、59 ページをお願いいたします。</p> <p>2 款 6 項 1 目 監査委員費でございます。本年度 予算額 141 万 3,000 円を計上しております。委員の報酬、各監査時の費用弁償、研修旅費など、必要な経常経費を積み上げて計上しております。</p> <p>1 8 節 負担金及び交付金 3 万円の増は、県監査委員協議会負担金増額によるものでございます。</p> <p>以上で、議会事務局及び監査事務局の予算説明を終わります。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、議会事務局、監査事務局の予算説明を終わります。</p> <p>総務課の予算説明を求めます。</p> <p>総務課長</p>
総務課長	<p>総務課です。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>令和 6 年度 一般会計 当初予算の総務課の歳出予算の説明をいたします。</p> <p>まずは、お手元のほうに配付させていただいております、紙のほうでは予算書の 125 ページから 129 ページ、タブレットでは 126 ページからになっておりますが、その差し替えにつきましては、改めて精査をしたところ誤りがあるということが判明いたしました。以後、十分に精査し、提出するとともに訂正とおわびを申し上げます。</p> <p>なお、タブレット内の予算書につきましては、差し替え後の分という形で入れておりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>大変申し訳ございませんでした。</p> <p>さて、令和 6 年度も各事業の取り組みを進めていきますが、特に 6 年度は合併 20 周年の記念すべき年でございます。21 年目のスタートに向けてさらに本町が発展していくことを念頭に、合併 20 周年記念事業を庁内一体的な取り組みで進めていきますので、ご指導ご協力をよろしく願いいたします。</p> <p>6 年度の総務課 予算総額は 1 億 9,878 万 2,000 円で、前年度から 4,429 万 4,000 円の増額となっております。増額の主な要因は、合併 20 周年記念事業費、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業に県知事選挙経費などを含めて新たに予算計上したものであり、内容につきましては関係項目のところでご説明いたし</p>

ます。

それでは、予算書の35ページをお願いいたします。

2款1項1目一般管理費。全般的な管理事務経費を予算計上しており、予算総額は6,009万6,000円増額の4億839万9,000円となっていますが、2節から4節までは特別職及び職員等の人件費関係、10節需用費と13節使用料及び賃借料の一部に財政課所管の予算が含まれており、この関係分を除き、総務課の歳出予算額としましては前年度から3,130万3,000円増額の8,265万7,000円となります。

なお、人件費関係予算につきましては、12月定例会及び1月臨時会において可決となっています特別職及び職員の給与等の改定分での予算計上、今回の3月定例会で条例改正のご提案をしています会計年度任用職員の手当等についても改定予定での予算計上としていますので、よろしくお願い致します。

山本一洋委員からの、人件費が前年度比6.9%増となっており、年々増加傾向である。今後の財政運営含め人事政策の基本的な考え方についてお尋ねしたいという事前質疑にお答えしたいと思います。

昨年も同様の質問をされておりますけれども、委員が言っており人件費につきましては年々増加傾向となっておりますが、これは委員ご承知のように人事院勧告等に伴う職員給与や会計年度任用職員の報酬、手当等の増によるもので、今般の社会経済情勢等を踏まえれば、今後も給与、報酬等の増が考えられますので、安定した財政基盤の構築に向けて人員マネジメントを適切に行い、効率的な業務執行体制の構築に努め、引き続き財政課とも協議検討、協力体制で、人件費の適正な管理運営に努めていきたいと考えています。

今後の人事政策の基本的な考え方につきましては、5年9月の定例会での原口議員からの一般質問でもお答えしているところでございますが、今般の社会情勢、人口増に伴う住民ニーズの多種多様化や災害などの対応等から人員不足はあるというふうに現状でも考えております。現状は限られた人材の中での少数精鋭主義を基本とした弾力的な対応となるということは言うまでもございません。しかしながら、近年の病気休暇者、子育て支援での育児休業者等に対する職場体制、定年延長、令和19年度末から21年度末で33人の定年退職予定者数を抱えていることへの対応、専門職の体制、年齢構成の平準化などの多くの課題があるのも現状です。

これらの課題に対して、本町における採用を含めた適切な職員定数計画の見直しを行い、その中で必要とする会計年度任用職員数の見直しを含め、組織体制運営を図っていきたいと考えています。また、職場環境の向上、不正防止や職員のモチベーション向上を含め、職員の職務適性を見極めるためにも人事制度は重要なことであり、研修制度を活用した人材育成・配置は非常に大切な一つと考えておりますので、採用、育成、評価と人事制度の連動性も併せて取り組みを進めていきたいと考えております。よろしくお願い致します。

それでは、主な増額要因についてご説明いたします。

主な増額要因は、増額の約7割である合併20周年記念事業費2,168万円です。予算書は36ページから38ページに合併20周年記念事業と明記しているものとなります。

令和7年2月23日日曜日に予定をしております記念式典をはじめ、住民代表の皆様で構成しています企画検討会、職員で構成しているプロジェクトチーム委員会等で協議検討しています各種事業に取り組み、6年度は町全体を合併20周年で盛り上げ、21年目のスタートに向けて取り組みたいと考えています。必要に応じて事業等のお知らせをしていきたいと思っておりますので、ご指導ご協力をよろしくお願い致します。

いたします。

山本一洋委員からの合併記念式典の内容は、という事前質疑についてお答えします。

お尋ねの合併記念式典は、現在の計画では合併記念式典を、先ほど申し上げましたが、令和7年2月23日の日曜日に開催予定としております。場所につきましては、内容等を詰めた上でコスモスプラザかめくぼーで開催予定と考えておりますけれども、この式典開催時に町民がともに祝い、式典参加、来賓等にもまちの元気をPRするなどのために、現時点での計画段階ではございますが、式典会場とは別に外に飲食店ほかブースを設け、記念巨大ガラポン、20年史パネル展示、モザイクアートなど、20周年祝いのにぎわいの創出を行おうと考えているものです。

変更等、今後あるかもしれませんが、詳細内容等につきましてはこれからさらに企画検討会、庁内プロジェクトチーム委員会含め協議検討していきますので、今後ともご指導ご協力をよろしくお願いいたします。

次に、5年度は補正予算で対応いたしました。各課の職員等の長期による病気休暇、育児休業等に対応する代替職員等の配置について、補正予算では対応が間に合わないなどの状況もあることから、6年度につきましては当初予算から人事担当の総務課におきまして、予備的対応予算措置として会計年度任用職員の報酬と人材派遣委託料を計上し、これに係る予算が850万1,000円の増額となっています。併せて職員等のメンタル対策も強化する必要があることから、現在実施している対応から、さらに、臨床心理士による相談や状況確認等の回数を増やすなどの対策で、7節報償費、メンタル相談謝金が192万円の増額としています。

なお、18節負担金補助及び交付金で、5年度は甘木・朝倉・三井環境施設組合負担金（職員分）、福岡県介護保険広域連合負担金（職員分）の2項目につきましては5年度予算計上してはありますが、各団体との交流人事が5年度で終わることから、6年度予算計上はありません。

次に、予算書38ページをお願いいたします。

2款1項2目文書広報費です。

文書管理、法規管理、広報等に要する経費などを計上しており、前年度から104万6,000円増額の1,971万5,000円の歳出予算計上です。主な増額要因は、10節需用費、印刷製本費721万9,000円で、前年度から61万4,000円増額となっています。これは広報ちくぜん印刷費であり、世帯数の増加に伴う発行部数の増加見込みによるものです。

また、12節文書リサイクル処理委託料24万9,000円は財政課からの移管予算であり、6年度から文書管理事務担当である総務課にて機密文書等のリサイクル回収等を行うものです。6年度も12節文書管理システム保守委託料131万8,000円を計上していますが、6年度は起案文書の電子決裁、行政文書の一元化によるペーパーレス化を図っていく計画で取り組みを進めていきます。

次に、予算書42ページをお願いします。

2款1項21目自治振興費です。前年度とほぼ変わらず3万1,000円増額の4,434万7,000円の歳出予算計上です。主な歳出予算は7節報償費の区長報償金3,805万8,000円であり、世帯数の増加傾向により前年度より21万円の増額としています。

次に、予算書51ページから52ページです。

2款1項32目地方創生費（推進）です。

前年度から437万1,000円減額の2,694万7,000円の歳出予算計上です。5年度に引き続きふるさと応援基金を活用し、需用費2,382万7,000

円を計上し、筑前町育ち盛り子どもたちの「食」の応援事業で18歳までの子どもを対象に、1人あたり筑前町新米を、6年度は米10キロから5キロに変更しますが、配布する計画です。同じく、筑前町元気づくり事業として、町内で卒業卒園等を迎える小中学生、保育所や幼稚園児を対象に「イチゴ」を送る計画です。

また、地域の魅力発信事業として、12節テレビ番組制作委託料250万円を計上し、5年度に引き続きKBCの「ふるさとWish」放送にて本町の魅力を1週間放映し、情報発信を行うものです。

次に、2款1項33目新型コロナウイルス地方創生費で7,309万8,000円の歳出予算計上としておりますが、12節定額減税システム改修委託料182万円、18節学校給食物価高騰対策支援金6,274万円は、それぞれ税務課、教育課の予算であり、これを除き853万8,000円が総務課の予算計上です。この目の予算は、令和5年11月に閣議決定されたデフレ完全脱却のための総合経済対策に低所得者世帯支援枠を追加拡大するとともに、物価高騰の影響を受けていた生活者や事業者を引き続き支援するために重点支援地方交付金が追加されたことを踏まえ、6年度、新たに低所得世帯に該当する世帯への給付、同世帯の18歳以下の子どもに対する加算給付、定額減税において十分な支援が受けられなかった者に対する調整給付の事業を実施するものです。

当初予算では、システム改修費用をはじめ必要な事務的経費を計上しており、給付金予算につきましては補正予算で対応する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、2款2項1目税務総務費です。

予算総額は9,757万1,000円となっておりますが、総務課予算は1節の固定資産評価審査委員報酬21万円、8節普通旅費の6万1,000円のうち3万円、18節固定資産評価審査委員研修負担金4,000円であり、合計で前年度から14万8,000円増額の24万4,000円となっております。6年度は3年に1回の固定資産の評価替えの年となっておりますので、審査委員会の開催回数を例年の4回から10回の開催予定と考えていることから、報酬が前年度から12万6,000円増額の21万円での予算計上としております。

次に、予算書56ページをお願いいたします。

2款4項1目選挙管理委員会費です。

前年度から6万9,000円減額の予算総額36万1,000円で、主に選挙管理委員の4人の報酬です。

続いて、2目選挙啓発費は前年度から2万6,000円減額の予算総額19万9,000円で、選挙に関する啓発予算としています。

続いて、予算書57ページ、5目県知事及び県議会議員選挙費です。

予算総額1,514万1,000円での計上であり、県知事任期が令和7年4月10日となっていることから、3月末に選挙執行となる予測に伴い必要と思われる選挙経費を計上しているものです。選挙執行期日が確定した時点で再度予算等を見直し、不足等が生じれば補正予算対応と考えております。

次に、6目町長選挙費です。

予算総額63万3,000円での計上であり、町長任期が令和7年4月23日となっていることから、6年度に必要と考えられる選挙経費を計上しているものです。選挙執行期日が確定した時点で予算等を見直し、繰越予算、債務負担行為等を含め補正予算対応で考えておりますので、よろしくお願いいたします。

予算書の126ページをお願いいたします。

126ページから138ページまで、給与費明細書となっております。

	<p>一般会計における特別職、職員、会計年度任用職員の6年度予算計上による給与制度の運用について示しております。説明冒頭に申し上げましたように、差し替えを行うことになり、申し訳ございませんでした。差し替え後で6年度の当初予算計上となる運用状況をご確認いただきたいと思いますと思っております。</p> <p>なお、会計年度任用職員につきましては、6年度から支給予定の勤勉手当も含め計上しているところです。ご確認いただきたいと思いますと思っております。</p> <p>それでは、石橋委員から提出されています会計年度任用職員の増員の要因と内訳についての事前質疑についてお答えします。説明冒頭に申し上げました差し替えのペーパー、127ページでも結構です。</p> <p>ペーパーのほうでは赤字で記していますが修正後の数値になります。ペーパーの127ページに記されている分では、石橋委員のお尋ねにつきましては、今回の修正により令和6年度の会計年度任用職員数は195人から196人へ修正。5年度の数も、大変申し訳ございませんが、174人から184人へ修正することで12人の増となります。196人につきましては、6年度一般会計予算に計上しています会計年度任用職員の人数であり、12人の増員内訳につきましては、6年度に入ってから時期的に補正予算対応できないなどの長期にわたる育児休業者や病気休暇者による代替者の対応予算として2名、地方創生臨時交付金事業による1名、産休・育児休業者等代替等による4名、保育所・保育士1名、障がい者雇用による1名、校内適応指導教室はじめ教育課関連で3名ということで12名になります。</p> <p>増員の主な要因としましては、近年の病気休暇者や産前産後休暇及び育児休業者等代替による見込み増による予算措置計上が主な理由となります。</p> <p>以上で総務課の説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書のペーパーですが、34ページ、7節の報償費の中の上から2番目、採用試験面接官謝金とありますが、採用試験の面接官は外部から雇っているということでしょうか。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 6年度に限らず、採用試験については最終面接試験のときに外部からお招きして採用試験の中に入って判断をして採用をさせていただいております。 以上です。
委員長	木村委員
木村委員	予算書36ページの2款1項7節のメンタル相談の件なんですが、その次のページにもあるんですけども、現在、心の病気とか病で休まれているとか、いろいろ休養だとか、現在の状況を教えていただいたら。お願いします。
委員長	総務課長
総務課長	お答えいたします。 人数で申し上げますけども、育児休業等につきましてはそういった適齢期の方が多という状況、それから、病気休暇につきましてはメンタル面につきましてはあまり毎年、人数的には変わりませんが、少数いるという形になります。3月1日現在では休暇者は病気休暇者、それから産休及び育児休業者含めて3月1日で11人のお休みがございます。11人です。3月1日現在で、それは病気休暇者と産休及び育児休業者含めて全体で11人です。 以上です。

委員長	河内委員
河内委員	<p>予算書の36ページです。</p> <p>18節負担金補助及び交付金ですが、一番下の合併20周年記念町民提案事業補助金、こういった事業に対して補助金が出るのでしょうか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>これにつきましては債務負担行為で設定をしております、全協の中、そういった部分でご説明申し上げたと思いますけども、それからホームページ、それから広報紙等でも募集は行っておりますけども、20周年を迎えるにあたり団体が実施する20周年に関連した事業に要する経費に対して、予算の範囲内で補助金を交付するという設定をしております。</p> <p>20周年を記念する目的で自主的に企画し実施するもので、ただし従前から実施しているものについては合併20周年を記念して拡充した場合に限るとか、そのようにしております。実施団体につきましては、町内の団体の皆様という形で考えているところです。令和6年4月1日から令和7年3月31日までの間に実施し完了するものとしております。上限は30万円としておりますけども、そのほか内容精査の上で、必要であれば、特に町長が必要と認めれば補助金の上限額を変更するという形で、全体で1,000万円。ほかの団体の皆様方で合併20周年を祝っていただく、盛り上げていただくということで、1年間かけての事業補助金としていただいております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	河内委員
河内委員	<p>では、町長が必要と認めた事業で上限を超えて払う場合が出た場合に、補正予算で増額をするんですか。</p>
委員長	総務課長
総務課長	<p>お答えをします。</p> <p>先ほど申しあげましたように、予算の範囲内で事業実施としておりますので、1,000万円内で行うということに変わりはありません。</p> <p>以上です。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で総務課の予算説明を終わります。</p> <p>出納室の予算説明を求めます。</p> <p>出納室長</p>
出納室長	<p>それでは出納室の予算についてご説明いたします。予算書の39ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項4目会計管理費は、出納事務に必要な人件費、事務費、負担金など、経常的な経費が主な内容となります。本年度予算額1,983万2,000円、前年度比1,261万6,000円の増となっております。増額の主な要因は2点ございます。</p> <p>1点目は、これまで交付金については振込手数料や納付書収納手数料は無料でしたが、政府の成長戦略実行計画等において令和6年10月以降、内国為替制度が公金にも適用されることになったため、振込手数料及び納付書収納手数料は有料化することになったことに伴い、11節役務費、18節負担金補助及び交付金が増額となったことです。</p> <p>もう1点は、これまで口座振替や口座振込については事務手続き上、DVDなど</p>

	<p>の媒体を金融機関に持参し対応しておりましたが、今回総合行政ネットワークLGWAN回線を用いたデータ伝送方式に転換することに伴い、12節委託料、13節使用料及び賃借料が新規増額となったことによるものです。</p> <p>予算書に沿って増額幅が大きいものを中心に説明いたします。</p> <p>11節役務費です。公金収納等手数料987万2,000円について内訳の一部を説明しますと、コンビニ収納事務において令和5年度実績に基づき手数料を見積もった結果、今回210万円余に増額したことです。</p> <p>次に、納付書収納手数料について一部有料化の予定で、納付書収納手数料が1件あたり税込み330円を令和4年度ベースで半年分を見積り計上した結果、290万円余の新規増額分を計上しています。また、振込手数料について指定金融機関以外に振り込む場合は1件あたり税込み178円かかる予定であり、令和4年度実績により積算した結果414万円余、新規増額分を計上しております。その他と合わせ合計で公金収納等手数料987万2,000円を計上したものです。</p> <p>次に、12節委託料については、口座振替等の事務手続きをデータ伝送方式に切り替えることに伴い、金融機関との接続試験、データチェック、データ集約業務を委託することに必要な費用110万円を計上しています。</p> <p>また、13節使用料及び賃借料の金融機関ファイル伝送サービス使用料については、口座振替データ等を伝送するにあたり町指定金融機関等8つの金融機関とそれぞれデータ伝送サービスADPをつなぐための初期費用及び月額使用料を積算した結果、合計で225万4,000円を計上したものです。</p> <p>最後に、18節負担金補助及び交付金については、JAから出納室内に派遣していただいている2名の人件費負担額が増加したことにより、330万円を計上したものです。</p> <p>以上で出納室の予算説明を終わります。 よろしくをお願いします。</p>
委員 長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員 長	<p>質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で出納室の予算説明を終わります。 企画課の予算説明を求めます。 企画課長</p>
企画課長	<p>企画課の令和6年度予算概要についてご説明いたします。予算書の42ページをお願いいたします。</p> <p>42ページから44ページにかけまして、2款1項22目企画費です。</p> <p>予算額2億8,160万7,000円、前年度比較3,366万円、職員人件費を除く企画課所管の予算額は、前年度と比較して2,610万6,000円の増となっております。増額の主な要因は、第2次総合計画基本計画及び第3次総合戦略の一体的な策定に係る経費965万円、ふるさと応援寄附金事業に要する経費593万円、ど〜んとかがし祭りに係る経費の物価高騰による補助額の増、企業版ふるさと納税制度により戦跡保存活用事業に寄附をいただいた企業の奉名板を作成・設置する経費が86万円、地域力創造アドバイザーの委託料などによるものです。その他、広域圏、甘木鉄道安全輸送設備整備事業負担金等も若干増となっております。</p> <p>次に、44ページから46ページにかけまして、2款1項23目平和記念館費です。3億1,471万8,000円で、前年度比較2億4,242万円の増となっております。増額の要因は、戦跡保存整備事業の2億4,262万8,000円になりま</p>

す。掩体壕の補修や外構工事、県道からの進入路の整備、デジタル化関連の経費としてタブレットやARコンテンツの作成、来場者数をカウントできるカメラシステムの費用などを計上しております。

木村委員ご質問の掩体壕の来場者把握システムの活用につきましては、戦跡保存活用事業におけるデジタル技術の導入の一つで、掩体壕来場者数をカウント、来場者の動向データを収集・分析して、施策の検証、改善、新規事業等を行うなどの活用を想定しております。平和記念館の運営費としましては、昨年度から大きな増減はありませんが、設備の改修を2件、エレベーターと収蔵庫の空調機の更新を予定しております。

次に、46ページをお願いいたします。

2款1項24目コミュニティ推進費です。2,408万2,000円、前年度比較1,503万4,000円の増です。24目の主な事業は、少年大使館の運営管理、みんなで創る郷づくり助成、自治総合センターのコミュニティ助成事業に関するものなどです。増額の主な要因は、山隈区の公民館建設にあたり宝くじの社会貢献広報事業として自治総合センターが実施しているコミュニティセンター助成事業の交付申請をしており、採択されれば事業費の5分の3以内、上限1,500万円が助成される見込みですので、上限額の1,500万円を計上しております。町を経由して申請、交付となるため、予算化をしているものです。

少年大使館の管理運営委託料が637万2,000円、防犯カメラを令和5年11月に設置しましたので、そのリース料を新規に計上しております。

郷づくり助成金は、採択事業の2年目で8,000円、南部地区コミュニティ活動に対する助成金は、昨年同額の50万円となっております。

続きまして、2款1項25目男女共同参画推進費です。

46ページから47ページにかけまして、予算額2,001万7,000円、前年度比較488万4,000円の増です。主に男女共同参画センターの施設管理及び事業推進に係る経費となります。増額の要因は、会計年度任用職員の人件費の増加です。

その他は、ほぼ前年度並みの予算となっております。

47ページ下段から、2款1項26目公共交通活性化対策事業費です。予算額は5,549万1,000円です。前年度比較で641万円の減となります。

48ページをお願いいたします。

減額の要因は、18節の地域公共交通会議負担金の減です。地域公共交通計画の策定が完了いたしましたのでその分の減額と、令和6年度は策定した計画に基づき実施する具体的事業の経費281万5,000円の計上となります。

地域公共交通会議が主体として事業を実施しますので、地域公共交通会議に対し、町から負担金として支出するために18節に計上しております。オンデマンドバスは令和6年4月から有償運行がスタートいたします。また、通学利用が始まることで、平日の運行時間が2時間増えることにより、燃料費、修繕料等を含め約1,788万円の増となります。

14節工事請負費につきましては、甘木鉄道と甘木観光路線バス、チョイソコちくちゃんの結節点となる山隈駅にバス停を設置する工事、それと、甘木鉄道太刀洗駅駐車場の防犯カメラ設置工事を実施する予定で計上いたしております。

次に、58ページをお願いいたします。

2款5項1目統計調査総務費です。各種統計調査の実施に係る経費が主なもので、予算額は248万4,000円です。統計調査に従事する会計年度任用職員の人件費が主なものとなります。

	<p>次の3目国勢調査費の18万7,000円は、令和7年10月に実施される予定の国勢調査の準備に関する費用です。</p> <p>4目の農林業センサス調査費が243万3,000円です。これは、令和7年2月に実施予定のため、調査員報酬や消耗品、通信運搬費等の事務的経費を計上しております。</p> <p>次に、84ページをお願いいたします。</p> <p>6款1項3目観光振興費595万5,000円です。前年度比較153万8,000円の増です。増額要因は、85ページの12節委託料、新たに観光情報発信業務委託を計画しております。町独自の情報発信基盤整備として、事業者や住民とネットワークづくりを図り、町独自の情報発信を行うことを目指すものです。現在、観光パンフレットなどの刊行物、県や広域連携での情報発信を行っておりますが、観光スポットの紹介だけではなく、飲食店や温泉施設、観光農園や農業、移住などにもスポットを当て、取材や撮影、編集、掲載などの作業や情報の更新、季節に応じた情報発信など、年間を通じて業務を行う必要があります。現体制でも実施できるように検討したものです。そのほかには、登山道の補修工事と看板設置工事を計上しています。観光関係の各種団体負担金に関しましては例年並みの予算で、広報やイベント、冊子掲載など、観光情報を幅広く発信できるよう連携して取り組んでおります。</p> <p>最後に、91ページをお願いいたします。</p> <p>8款1項1目常備消防費になります。</p> <p>広域消防負担金として4億5,419万5,000円の予算額です。前年度比較1,713万2,000円の増額となっております。令和6年度は、雨漏りによる被害が生じている庁舎屋上の防水シート改修工事を予定されております。</p> <p>以上で、簡単ですが企画課の予算概要の説明を終了させていただきます。よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。
池松委員	池松委員
池松委員	41ページの委託料、地域力創造アドバイザー委託料ですが、こういった方がなられているかというのと人数と、活動内容が分かれば教えていただきたいと思えます。
委員長	企画課長
企画課長	<p>お答えいたします。</p> <p>地域力創造アドバイザーにつきましては、総務省の制度を活用して、まちの魅力や価値の向上などによる地域活性化につなげるための指導及び助言を行う外部専門家の方になっていただいております。お一人の方をお願いしております。寄附企業の掘り起こしや政策アドバイスのほか、国の補助事業等の情報提供や申請支援などをきめ細かに対応していただいております。</p>
委員長	河内委員
河内委員	予算書の43ページ、12節委託料の下から2番目ですが、戦跡保存整備委託料、掩体壕は古い建物ですので、地震が起きたときに崩れたら大変なことになります。耐震強化の整備も含まれているのでしょうか。
委員長	大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	<p>耐震のご質問がございましたけれども、大きな地震があったときに崩れ落ちないというのを一つの目安としております。震度4程度であれば耐え得るというふうに検討いたしております。</p> <p>以上です。</p>
委員長	河内委員

河内委員	警固断層がずれた場合、福岡で想定される震度は7.2という報道がありました。震度4程度で大丈夫でしょうか。
委員長	大刀洗平和記念館長
大刀洗平和記念館長	その辺につきましても、検討いたしました。 震度7ぐらいに耐え得る対策をすとなれば、掩体壕の中も全て鉄骨で張り巡らさなくちゃいけないという状況で、全く損なわれるということで、そこは一定の地震で対応できるものと検討した結果で決めました。 以上です。
委員長	山本一洋委員
山本一洋委員	男女共同参画推進費の委託料のところでお尋ねをいたします。 昨年と変わらないということを説明されたと思いますが、調査委託料は123万5,000円出てきておりますが、昨年なかったようなんですが、その説明と、講座委託料、その下にありますがこれもこれが80万円ほど減額になっておりますが、この関係についてお尋ねをいたします。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 すいません、私のご説明が漏れておりました。 来年度につきましては、第5次プランの住民意識調査を行いますので、その事前調査の委託料といたしまして計上させていただいております。また、講座委託料につきましては、7節の報償費のほうに講演会の講師とか、そういったものを移させていただいておりますので減額になっております。
委員長	木村委員
木村委員	48ページ、2款1項26目12節のオンデマンドバスの件なんですが、小学生の送迎の費用は幾らぐらい計上されているか教えてください。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 申し訳ありません。時間単価の何時間というような委託内容になりますので、ちょっと全体で幾らになるというのは、今、ちょっとお答えすることが難しいです。後ほどまたお答えさせていただきたいと思っております。
委員長	木村委員
木村委員	もう一つ、オンデマンドバスの小学校の送迎なんですけども、送るほう、大体時間が設定されて報告されましたが、午前中で帰ったりとかするのが年に何回かあるんですけど、そのときの対応はどのようにされるんですか。
委員長	企画課長
企画課長	お答えいたします。 前の月に学校のほうから下校時間が大体どれぐらいになるかというスケジュールをいただいて、それに対応させていただきます。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で企画課の予算説明を終わります。 財政課の予算説明を求めます。 財政課長
財政課長	財政課の予算について説明いたします。 財政課の所管する予算総額は38億3,657万8,000円で、前年度比5億926万4,000円の増額です。

	<p>予算書36ページをお開きください。</p> <p>2款1項1目10節需用費の消耗品費1,454万1,000円のうち、財政課が所管する予算は1,432万1,000円です。コピー用紙等の一般事務用品の予算となります。前年度より49万円の増額です。</p> <p>38ページをお願いします。</p> <p>3目財政管理費5,155万3,000円、前年度比21万1,000円の減です。減額の主な要因は、39ページの12節委託料においてインボイス制度対応のための財務会計システム改修の事業完了により減額となったことによるものです。</p> <p>5目財産管理費5億2,383万3,000円、前年度比4億244万3,000円の増です。この予算の内訳は、本庁舎、コスモスプラザ等の施設管理、公用車の運行管理、町有地管理が主なものです。増額の主な要因は、40ページの14節工事請負費において、コスモスプラザ空調熱源改修工事及び雨樋改修工事並びに本庁舎駐車場整備工事等に4億750万円を計上したことによるものです。</p> <p>山本一洋委員から出されています、AEDはどこに何台設置してあるか、今後も増やす考えはあるのか、研修の実態は、のご質問への回答は、財政課が設置しているAEDは町の18施設に各1台ずつ設置しております。各施設名は、本庁舎、コスモスプラザ生涯学習館と敬老館、総合支所、めくばー健康福祉館と学習館、各小中学校、美和みどり保育所、大刀洗平和記念館、みなみの里、子育て支援センターあいあい、男女共同参画センターリブラ、こども未来館です。</p> <p>今後の増設につきましては、設置の必要性が生じた場合に施設担当課と協議の上、対応していきたいと思っております。</p> <p>研修の実態については、直近では昨年11月に2日間、計4回、職員を対象とした講習会を実施いたしました。参加者は29名でした。</p> <p>次に、寺原委員から出されています本庁駐車場整備の具体的な内容は、駐車台数及び使用開始時期等のご質問への回答は、本庁東側駐車場用地については現時点の計画では駐車台数は54台を見込んでおります。使用開始時期については年内の工事完了を目指しており、その後の使用開始となる見込みです。</p> <p>41ページです。</p> <p>6目財政調整基金費から20目企業版ふるさと応援基金費までは、基金積立の予算となります。15目ふるさと応援基金費は、ふるさと応援寄附金の見込額2億5,000万円から経費を差し引いた1億2,403万9,000円を元金積立として計上しております。</p> <p>48ページをお願いします。</p> <p>27目行政情報処理費です。予算額2億6,911万7,000円、前年度比6,343万9,000円の増です。予算の内容は、主に電算システム及び自治体DXに関するものです。増額の主な要因は、12節委託料において庁内イントラ環境更新委託料3,217万5,000円、自治体DX関連事業として自治体システム標準化共通化委託料5,721万4,000円、AIチャットボットサービス委託料99万円、13節使用料及び賃借料のガバメントクラウド使用料1,440万円、17節備品購入費の職員用パソコン110台分を入れ替える経費として2,178万円を計上したことによるものです。</p> <p>125ページをお願いします。</p> <p>11款公債費、予算額13億1,076万3,000円、前年度比4,177万8,000円の減額です。</p> <p>13款予備費につきましては3,000万円を計上しております。</p> <p>以上で説明を終わります。</p>
--	---

委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 (質疑なし)
委員長	質疑がないようです。 これで質疑を終わります。 以上で財政課の予算説明を終わります。 税務課の予算説明を求めます。 税務課長
税務課長	<p>税務課の歳出予算についてご説明いたします。 予算書の52ページをご覧ください。</p> <p>2款1項33目新型コロナウイルス地方創生費でございます。このうち12節委託料に定額減税システム改修に係る経費として、本年度予算額182万円を計上しております。令和6年度税制改正大綱において、令和6年度分個人住民税の定額減税を実施することとされたため、システムを改修するものです。</p> <p>続きまして、2款2項1目税務総務費でございます。税業務に係る人件費、事務費、負担金等の経常的な経費が主な内容です。本年度予算額9,757万1,000円、前年度比1,178万8,000円の増でございます。人件費以外で増額の主なものは、53ページ、18節の負担金補助及び交付金の増によるものです。主に地方税共同機構負担金が電子申告や電子納税の利用者増などにより増加したものです。</p> <p>続きまして、2目賦課徴収費です。税の賦課徴収に係る人件費、事務費、委託料、使用料等の経費が主な内容です。本年度予算額4,246万7,000円、前年度比1,038万4,000円の減でございます。減額の主なものは、12節委託料、前年度比1,020万円減の2,960万1,000円を計上しております。主に3年に一度の評価替えに合わせ実施しています標準宅地鑑定路線価更新業務委託料、前年度は路線価の見直しを行っておりますけれども、この評価替えに伴う業務委託料が減少したものです。</p> <p>続きまして、54ページをお願いいたします。</p> <p>3目納税推進費は、滞納整理等に係る事務費など経常的な経費が主な内容となっております。本年度予算額1,139万2,000円、前年度比77万4,000円の増でございます。増額の主なものは、1節報酬及び3節職員手当等の会計年度任用職員3名分の人件費の増によるものです。</p> <p>最後に、柳委員から事前に出されています予算書15ページ、1款1項町民税2項固定資産税について、町民税は個人で1,340万円余の滞納があり、固定資産税は1,400万円余の滞納があるが、その原因はの事前質疑について、歳入のご質問でございますが、ここで税務課から回答させていただきます。</p> <p>個人町民税の滞納繰越分、固定資産税の滞納繰越分は、それぞれ前年度比117万3,000円増の1,341万8,000円、前年度比38万7,000円減の1,410万4,000円を計上しています。滞納繰越分は令和5年度の滞納繰越分の調定額に過去3年間の収納率の平均を乗じて推計しています。個人町民税の滞納繰越分が増加した要因は、令和5年度の滞納繰越分の調定額が増加したことによるものです。固定資産税の滞納繰越分が減少した要因は、過去3年間の収納率の平均が下がったことによるものです。</p> <p>以上で税務課の説明を終わります。 よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の51ページです。

	<p>2款1目2節償還金利子及び割引料。過誤納金というのはあってはならないんですが、1,000万円も上がっています。この過誤納する主な原因というのは何なんでしょうか。</p>
委員 長	税務課長
税務課長	<p>お答えいたします。</p> <p>22節償還金利子及び割引料につきましては、過誤納還付金でございます。納めていただいた税金に過誤納があった場合や予定納税していただいている法人等の税額が確定して納め過ぎの場合に還付金となる費用でございます。</p>
委員 長	河内委員
河内委員	<p>1,000万円という予算が組まれています。随分大きい額だと思うんですが、大体毎年これぐらいずつあるわけですか、お尋ねします。</p>
委員 長	税務課長
税務課長	<p>毎年1,000万円を計上させていただいております。これにつきましては、先ほどもご説明いたしましたけれども、法人税につきましては予定納税で税金を納めていただいておりますけれども、その予定納税で確定したときに還付金が発生することもございますので、その関係で1,000万円計上させていただいているところです。</p> <p>以上でございます。</p>
委員 長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員 長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で税務課の予算説明を終わります。</p> <p>住民課の予算説明を求めます。</p> <p>住民課長</p>
住民課長	<p>それでは、住民課所管予算について説明いたします。予算書50ページをお開きください。</p> <p>2款1項28目総合支所総務費です。総合支所庁舎設備等の運営管理に関する経費が主なものでございます。令和6年度予算額は1,694万4,000円で、令和5年度と比較しまして52万1,000円の増です。なお、増額になった主な要因としましては、10節需用費の光熱水費の増で、電気料金が値上げされていることによるものでございます。光熱費の令和6年度予算額は337万2,000円で、令和5年度と比較して72万5,000円の増となっております。</p> <p>続きまして、55ページをお願いいたします。</p> <p>2款3項1目戸籍住民基本台帳費です。戸籍住民基本台帳費の主な経費は、窓口業務等に係る会計年度任用職員の報酬等、コンビニ交付サービス導入委託料、住民基本台帳システムや戸籍情報システム改修委託料、事務機器等の借上料、システムの使用料などでございます。令和6年度予算額は1億2,703万9,000円、令和5年度と比較して4,461万5,000円の増です。令和6年度予算額1億2,703万9,000円のうち、職員人件費を除く住民課所管の予算は7,650万円で、令和5年度と比較して3,712万5,000円の増です。</p> <p>増額になった主な要因としましては、令和5年12月議会定例会で債務負担行為補正を行ったコンビニ交付サービス導入事業、マイナンバーカードローマ字表記対応事業（ゼロ債務）、氏名の読み仮名の法制化対応事業（ゼロ債務）の経費を令和6年度予算に計上したためです。コンビニ交付サービス導入事業の経費につきましては、11節役務費にコンビニ交付試験手数料3,000円、56ページをお願いいたします。12節委託料にコンビニ交付導入委託料1,172万6,000円、計1,1</p>

	<p>72万9,000円を計上しています。また、コンビニ交付導入後の経費としまして、12節委託料にコンビニ交付システム等保守委託料79万9,000円、13節使用料及び賃借料にコンビニ交付連携パッケージ使用料169万4,000円、自治体基盤クラウドシステム使用料38万2,000円、18節負担金補助及び交付金に自治体基盤クラウドシステム運営負担金34万6,000円、計322万1,000円を計上しています。コンビニ交付関係の経費の合計は1,495万円です。</p> <p>マイナンバーカードローマ字表記対応事業の経費につきましては、12節委託料に住民基本台帳システム改修委託料1,214万7,000円を計上しています。氏名読み仮名の法制化対応事業の経費につきましては、12節委託料に戸籍システム改修委託料907万5,000円を計上しています。</p> <p>3つの経費を合計しますと3,617万2,000円となります。</p> <p>以上で住民課の予算説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で住民課の予算説明を終わります。</p> <p>人権・同和対策室の予算説明を求めます。</p> <p>人権・同和対策室長</p>
<p>人権・同和対策室長</p>	<p>それでは、人権・同和対策室所管の予算について説明いたします。</p> <p>予算書の61ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項2目人権対策費です。人権・同和問題啓発事業として、講演会や研修会、人権啓発デザインの募集、映画上映などの事業経費や、人権施策推進審議会の運営、地区集会所管理などに要する経費、また、関係機関に対する各種負担金、補助金等が主な支出でございます。令和6年度予算1,407万7,000円、令和5年度と比較して7万9,000円の増額でございます。</p> <p>主な変更点を説明いたします。</p> <p>7節報償費につきましては、令和6年度予算32万2,000円、令和5年度と比較して14万8,000円の増額です。人権週間講演会講師謝金の増額によるものです。</p> <p>10節需用費の印刷製本費につきましては、令和6年度予算額142万7,000円、令和5年度と比較しまして19万3,000円の減額です。令和5年度に新規予算計上していた町の人権ハンドブック印刷代27万2,000円を減額したことによることが主な要因です。</p> <p>62ページをお願いいたします。</p> <p>18節負担金補助及び交付金の朝倉人権擁護委員会負担金につきましては、令和6年度予算額32万円、令和5年度と比較しまして14万6,000円の増額です。朝倉人権擁護委員会につきましては、朝倉地区3市町村の負担金により運営をされています。現在、事務所で使用しているコピー機が故障したためカラー複合機を購入したいが、現在の負担金額では購入できないため、臨時的な負担金の増額をお願いしたいと協議会より要望がありましたので、筑前町負担分を増額し予算を計上しております。</p> <p>続きまして、同じページ、62ページ、3款1項3目隣保館運営費です。隣保館の運営に係る館長・指導員の人件費や施設管理及び事業経費が主な支出となります。</p>

	<p>令和6年度の予算額は1,597万5,000円で、令和5年度と比較して69万9,000円の増額です。なお、増額になった主な要因としましては、館長及び指導員の会計年度任用職員報酬等の増によるものです。</p> <p>1節報酬につきましては、令和6年度予算額719万5,000円、令和5年度と比較して34万円の増です。</p> <p>3節職員手当等につきましては、令和6年度予算額136万6,000円、令和5年と比較して56万3,000円の増です。</p> <p>7節報償費につきましては、令和6年度予算額297万円、令和5年度と比較しまして36万円の減です。コロナ禍で休止している講座で開講が難しいものについて減額をしております。</p> <p>公用車の経費につきましては、令和6年度が2年に1回の車検の年になりますので、10節需用費、修繕費に整備修繕料10万円、11節役務費の自動車自賠責保険料1万8,000円、26節公課費の自動車重量税5万3,000円を計上しています。</p> <p>続きまして、119ページをお開きください。</p> <p>9款8項7目人権・同和教育推進費です。解放子ども会の運営、人権・同和教育推進協議会の運営、各種研修や講座への参加、啓発冊子等の購入などに関する事業経費になります。令和6年度予算額は1,828万1,000円で、令和5年度と比較して231万3,000円の増額です。なお、増額になった主な要因としましては、会計年度任用職員の報酬等の増、正規職員産休代替の会計年度任用職員の報酬等の増によるものです。</p> <p>主な変更点を説明いたします。</p> <p>1節報酬につきましては、令和6年度予算額709万円、令和5年度と比較して233万2,000円の増です。増額の要因は、会計年度任用職員の地域活動指導員2名の報酬増と正規職員産休代替会計年度任用職員の報酬の計上によるものでございます。</p> <p>3節職員手当につきましては、6年度予算額131万9,000円、令和5年度と比較しまして77万7,000円の増です。増額となった要因は、1節の報酬と同じです。</p> <p>7節報償費につきましては、令和6年度予算額331万5,000円、令和5年度と比較して99万9,000円の減です。減額となった要因は、解放子ども会講師謝金の実績による減額でございます。</p> <p>8節旅費につきましては、令和6年度予算額61万9,000円、令和5年度と比較して14万1,000円の増額です。増額となった要因につきましては、正規職員産休代替の会計年度任用職員の費用弁償計上によるものです。</p> <p>18節負担金補助及び交付金につきましては、令和6年度予算額476万1,000円、令和5年度と比較して20万7,000円の増額です。増額となった主な要因としましては、朝倉人権・同和教育推進連絡協議会負担金の増です。増の内容としましては、指導員の報酬等の増額によるものです。</p> <p>公用車の経費につきましては、令和6年度が2年に1回の車検の年となりますので、10節需用費、修繕料に整備修繕料10万円、11節役務費の自動車自賠責保険料1万8,000円、26節公課費の自動車重量税7,000円を計上しています。</p> <p>以上で人権・同和対策室の説明を終わります。</p> <p>よろしく願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員

河内委員	<p>予算書の60ページです。</p> <p>18節負担金補助及び交付金、一番上の同和事業促進費補助金、これは部落解放同盟に対する補助金ですが、今年度予算編成に向け削減の協議はされたのか、お尋ねします。</p>
委員長	人権・同和対策室長
人権・同和対策室長	<p>お答えいたします。</p> <p>部落解放同盟朝倉地区協議会の補助金につきましては、朝倉地区3市町村で決定をしております。そのため、補助金については朝倉地区で協議をした上、部落解放同盟朝倉地区協議会と協議を行い、削減等を今まで行ってきたところでございます。この補助金につきましては3市町村の協議で決定されますので、ご質問等が出ていることにつきましては3市町村で共有はしておりますが、現在のところ見直しをするまでには、協議は至っていないところでございます。</p> <p>以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で、人権・同和対策室の予算説明を終わります。</p> <p>先ほどの木村委員からありましたオンデマンドバスの件で、企画課長から発言の申し出がっておりますので、これを許可します。</p> <p>企画課長</p>
企画課長	<p>先ほどの木村委員からのオンデマンドバスの通学利用に関する費用についてのご質問にご回答いたします。</p> <p>令和6年度運行日数が307日10時間、そのうち通学利用が204日2時間として試算をしております。総事業費の13から14%ほど、約500万円程度が通学利用の経費と見込んでおります。</p> <p>以上です。</p>
委員長	木村委員いいでしょうか。
木村委員	はい。
休憩	
委員長	<p>ここで休憩いたします。</p> <p>午後1時から再開をします。</p> <p>お疲れさまです。</p> <p style="text-align: right;">(11:41)</p>
再開	
委員長	<p>休憩前に引き続き、会議を開きます。</p> <p style="text-align: right;">(13:00)</p>
委員長	<p>健康課の予算説明を求めます。</p> <p>健康課長</p>
健康課長	<p>健康課です。</p> <p>それでは、健康課の令和6年度一般会計当初予算、まずは歳出予算の説明からさせていただきます。母子保健係は6年度よりこども課へ移管しますが、説明については現所管課の健康課が行いますので、よろしく願いいたします。</p> <p>6年度の母子保健係を含む健康課の職員人件費を除いた予算総額は15億5,466万5,000円で、5年度から3,302万9,000円の増額となっております。主な要因は、後期高齢者医療給付費負担金及び子ども医療対策費扶助費の増及び带状疱疹ワクチン助成金の新設となります。</p>

それでは、主な内容を説明いたします。

予算書61ページをお願いします。

3款1項1目社会福祉総務費、27節繰出金は、国保特別会計に対する財政課予算の繰出金であり、国保特別会計で説明いたしますので、省略いたします。

次は63ページです。

4目国民年金費は法定受託事務に係る事務費であり、主に会計年度任用職員の人件費増額により、5年度から33万1,000円増額の276万8,000円の計上です。

続いて64ページ、5目老人福祉費の健康課予算としましては、7節出前講座等謝金、65ページの12節フレイル予防出前講座委託料、66ページ18節後期高齢者医療療養給付費負担金及びはり・きゅう・マッサージ施術費補助金の4つで、4億6,008万8,000円であり、5年度から1,996万4,000円の増額となっております。

主な増額の要因は、66ページの18節後期高齢者医療療養給付費負担金で、広域連合の試算に基づき5年度から1,991万7,000円増額の4億5,928万5,000円の計上です。なお、27節繰出金は後期高齢者医療特別会計に対する財政課予算の繰出金であり、後期高齢者医療特別会計でご説明しますので、省略いたします。

次は、67ページです。

7目重度障害者医療対策費は、5年度から506万円減額の8,057万7,000円であり、主なものとして過去4年間の医療費実績と今後の推計から、19節扶助費重度障害者医療費508万7,000円減額の7,967万4,000円の計上です。

8目ひとり親家庭等医療対策費は、5年度から27万8,000円減額の1,841万5,000円です。主なものとして、過去4年間の医療費実績と今後の推計から、19節扶助費ひとり親家庭等医療費26万1,000円減額の1,793万7,000円としております。

次に、70ページです。

3款2項2目児童措置費の健康課予算としましては、児童手当に関する予算を計上しております。5年度から510万3,000円増額の5億4,878万5,000円の計上です。主に、これまでの実績と今後の推計から19節扶助費、児童手当費は、5年度から31万円増額の5億4,344万5,000円での計上です。なお、この当初予算の扶助費には法改正予定の拡充部分については含まれておりません。法改正決定後の補正予算にて対応させていただく予定です。

次に、72ページ。

4目子ども医療対策費は、5年度から1,015万3,000円増額の1億2,123万円の計上であり、主にこれまでの実績と今後の推計から19節扶助費の子ども医療費974万7,000円増額の1億1,732万5,000円で計上しております。

次に、73ページ。

4款1項1目保健衛生総務費です。総額は801万4,000円減額の1億6,566万6,000円となっておりますが、職員人件費関係を除くと19万7,000円減額の5,676万2,000円となります。

2節給料から4節共済費は、会計年度任用職員手当も含まれていますが、職員人件費関係ですので省略いたします。

5年度から大きく変動がっておりますのは、18節負担金補助及び交付金23

1万3,000円減額の4,501万8,000円で、主に休日夜間急患センター負担金の減であり、コロナ禍による医療費報酬のコロナ特別加算や発熱外来患者の増により、負担金の算出根拠の一つである医師会運営経営が黒字となったことにより、負担金が減ったことによるものです。

次に、74ページです。

2目母子衛生費です。

冒頭申し上げたように、6年度からはこども課に移管しますが、今回までは現所管課の健康課から説明させていただきます。

予算は、こども家庭センターの母子保健分野に関するもの、母子の健診相談事業等になります。全体で5年度から1,031万2,000円減額の6,468万8,000円の計上です。母子衛生費の主な減額要因としましては、出産・子育て応援交付金事業によるもので、5年度は4年度遡及分を含め2年分を計上していましたが、6年度は1年単年度分のみとなり減となっております。また、5年度は現金支給を行っていましたが、6年度に関しては県主導による広域プラットフォームが運用開始となり、現金支給から電子クーポンを発行し、サイトに掲載される妊娠・育児用品を選択して支給するものへと変更になり、町はサイトの運営会社と契約を締結する方法となるため、節も、75ページ、18節負担金補助及び交付金から12節委託料へ変更しております。なお、この交付金事業については、現国会において審議中ではありますが、7年度より内容の改正が予定されております。改正内容が決定次第、当町における実施体制について改めて検討することになりますことを申し添えます。

6年度新規事業としては、育児支援が必要な世帯やヤングケアラーなどの支援が必要な世帯への家事援助等を行う子育て世帯訪問支援事業を開始し、その予算として137万7,000円の委託料の計上や、乳幼児健診について、試行的ではありますがデジタル問診票の一部導入を行うため、タブレットリース代などを計上しております。

続いて、3目予防費は5年度から1,146万8,000円増額の1億6,125万9,000円の計上で、主な増額要因は、予算書76ページ、50歳以上の方が対象となる带状疱疹ワクチン接種助成に関する経費を含む18節負担金補助及び交付金1,197万9,000円増額の2,460万4,000円によるものです。

石橋委員から出されています带状疱疹ワクチン助成に関するご質問の回答ですが、他自治体の動向から接種率を5%と見込み約800人分を計上し、生ワクチン3割、不活化ワクチン7割で算出しております。助成内容は朝倉市同様、生ワクチン上限3,000円を1回まで、不活化ワクチン1回接種につき上限1万円を2回まで助成するものです。なお、担当課としては、単年度事業ではなく継続しての実施を現段階では計画しておりますが、これは政策的事業でありますので、今後の町の財政状況や新型コロナウイルス感染症のように、今後、未知の感染症の発生など予測不可能の事態の発生があった場合には継続が難しい状況も想定されますので、毎年度、予算編成の際に検討していくことになるかと存じます。

続いて、4目健康推進費で、5年度から147万円増額の3,871万2,000円です。主な増額の要因は12節委託料で、前年度から77万9,000円増の3,085万6,000円で、ここ数年の実績に基づくがん検診委託料42万9,000円の増額、女性がん検診は個別受診できる医療機関増による受診者数増の見込みから30万8,000円を増額しています。

最後に77ページです。

6目そったく基金事業費138万1,000円の計上で、そったく基金及びふるさ

	<p>と応援基金充当予算です。主にラジオ体操及びウォーキング事業の推進及び合併20周年関連の健康イベント事業のための予算を計上しております。イベントの内容については、これから協議していく予定です。</p> <p>以上で健康課の一般会計歳出予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>河内委員</p>
河内委員	<p>予算書の74ページです。</p> <p>18節負担金補助及び交付金の真ん中にアピアランスケア推進事業助成金とありますが、この内容を教えてください。</p>
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>アピアランスケア助成事業につきましては、がん患者などの補正用具など、また、医療用ウィッグの購入に係る経費の2分の1を助成、それぞれ助成する用具によって上限額がございます。当該患者等が属する世帯の町民税の所得割課税年額が23万5,000円未満である世帯に関し、助成のほうを行っております。</p>
委員長	河内委員
河内委員	対象はどれくらいあるのでしょうか。
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>対象というのは、どれぐらいの件数の方がいらっしゃったかということによろしかったでしょうか。</p> <p>これは本年度5年度から始めた事業でして、令和6年2月末現在、補正具に関しては3件の申請、医療用ウィッグに関しては9件の申請がっております。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	75ページ、4款1項2目の17節の備品購入費で沐浴人形と妊婦体験ジャケットがありますけれども、これの個数は幾つでしょうか、お尋ねいたします。
委員長	健康課長
健康課長	<p>お答えいたします。</p> <p>まず、沐浴人形については、男の子、女の子をそれぞれ1体ずつ1組購入する予定です。妊婦体験ジャケットにつきましては1組購入する予定になっております。人形に関しては現在8体あるんですけれども、かなり損傷が激しいので1体は処分させていただいて、それでも数が足りないので計画的に購入を今後していく予定にしております。ジャケットにつきましては、現在、3個ございまして、数が足りなくて損傷が激しいんですけれども、圧倒的に数が足りないので、買い足したとしても処分はせずにそのまま計画的に購入しながら使っていく予定にしております。</p>
委員長	石橋委員
石橋委員	中学校でも体験でこういうジャケットとか沐浴人形とか体験でしてありますので、ぜひ予算が取ればもう少し数を増やしていただければと思います。
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑はないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で健康課の予算説明を終わります。</p> <p>こども課の予算説明を求めます。</p> <p>こども課長</p>

<p>こども課長</p>	<p>こども課になります。  よろしく願いいたします。  一般会計予算の51ページをお開きください。  こども課所管予算につきましては、主要事業及び増額の主なものについて説明いたします。また、令和6年度より、こども課に母子保健係の予算が組み込まれておりますが、健康課より説明があつておりますので、ここでは割愛させていただきます。  2款1項31目こども未来センター費です。総額1,236万7,000円は、前年度より103万6,000円増となります。こども未来センターは、令和6年4月よりこども家庭センターとして体制強化を図り、妊産婦及び子育て世帯に対する包括的な支援を行うところです。児童虐待相談対応や子育て世代の不安や悩みの解消を図るため、関係機関との連携や要保護児童対策地域協議会、子どもの権利救済委員会を開催するなどの支援を円滑に進めることで、児童の健全育成に努めていきたいと考えております。  それでは、10節需用費です。101万5,000円は、前年度より18万7,000円増です。子育てや子どもに関する全般的な相談支援、虐待予防の周知啓発のため、チラシやリーフレットを購入し、イベント等広報の折り込み等で配布するものです。本年度は、子どもの権利条例のパンフレットを印刷し、各学校へ配布するところです。  18節負担金補助及び交付金19万2,000円は、前年度より1万2,000円増です。これは連続講座の参加負担金として計上するものです。  次に、予算書の68ページをお開きください。  3款2項1目児童福祉総務費です。総額1億6,293万6,000円は、前年度より2,946万9,000円減です。この目の中に教育課所管分が含まれますので、それを除くこども課分の支出内容については、学童保育の委託事業、子育て支援センターで行う子育て支援事業及びファミリーサポートセンター、赤ちゃんの駅事業などの経費です。  支出の主なものについて説明いたします。  1節報酬1,669万3,000円は、前年度より247万4,000円増で、会計年度任用職員の報酬1名増及び子ども・子育て会議委員報酬で、第3期筑前町子ども・子育て支援事業計画の策定に伴い、会議の回数を増やしたのになります。  予算書69ページをご覧ください。  10節需用費431万4,000円は、前年度より130万9,000円増で、子育て支援センターの光熱水費の高騰によるものが大きな原因です。食料費6,000円はファミサポの料理教室の材料費になります。  11節役務費97万6,000円は、前年度より53万9,000円増となり、学童保育所で光ファイバーを使用したときの利用料金を計上しております。  12節委託料8,469万7,000円は、前年度より120万8,000円増です。子育ての支援短期利用事業委託料58万4,000円は、緊急一時的な事情で養育が困難な家庭の事例に対して一部補助を行っているもので、利用者の需要が増えたことで増額にしております。学童保育所運営委託料7,922万円は、前年度より654万6,000円の増で、学童保育の利用申請者が増加し、保育を行う支援員増に伴う計上です。子ども・子育て支援事業計画277万2,000円は、第2期筑前町子ども・子育て支援事業計画が令和6年度で期限を迎えるため、第3期筑前町子ども・子育て支援事業計画策定の委託を行うものです。  予算書70ページをお願いします。  22節償還金利子及び割引料335万2,000円は、病児・病後児保育過年度負</p>
--------------	---

担金です。他市町村の病児施設を筑前町民が利用するため、小郡市、久留米市、筑紫野市、太宰府市などと協定を交わしており、病児施設のある市町村が施設の運営を利用人数に応じて按分し、筑前町民が病児施設のある市町村へ利用した分を支払うものです。

次に、3款2項2目児童措置費です。予算額18億6,596万1,000円のうち、健康課分が含まれますので、こども課分の主な支出と増額分を説明いたします。

12節委託料、保育所等運営委託料では、町内の私立認可保育所と小規模保育園、町外の認可保育所広域入所に対する運営委託料で9億8,806万円を計上し、前年度より9,319万円の増となっております。増額の要因として、令和6年1月に開園した小規模保育所2園の運営費と管外保育所運営委託箇所の増に伴うものです。

次に、18節負担金補助及び交付金2億9,357万1,000円は、前年度より2億2,217万1,000円増となります。主なものとして、新規に認可保育園1園の整備に係る交付金の計上となっております。また、各認可保育園のICT化推進事業の補助や保育環境改善等事業費補助金により、保育士の業務の負担軽減や施設内での事故防止対策につなげるところです。

特別保育事業等補助金4,261万1,000円は、前年度より174万5,000円増です。町内私立5園の認可保育所と小規模保育園3園が行う延長保育、一時預かり、障害児保育の各事業を実施する補助金であり、本年は小規模保育園2園を追加したものです。保育補助者雇上強化事業補助金1,636万6,000円は、前年度より713万円の増で、保育補助者雇上げに必要な費用を補助し、保育人材の確保を行うことにより、保育士の働きやすい職場環境を整備することを目的としたものです。

続いて、3款2項3目美和みどり保育所費です。

本年度予算額2億1,502万1,000円は、前年度より2,532万9,000円増です。美和みどり保育所は、園児たちに食習慣の定着や心身の健全を図るための給食調理業務と、保育所管理運営及び保育所入所児童に対する経常的経費の日常保育円滑化があります。

予算書71ページをお願いします。

主な内容について説明いたします。

10節需用費2,629万9,000円は、前年度から519万3,000円増で、給食の賄い材料や物価の高騰が主な要因です。また、本年度からガス代を燃料費から光熱費に組み替えております。

山本一洋委員から出されております、給食材料費から賄い材料費へ変更し、前年度から320万ほどの増についてのご質問の回答については、本年度より給食材料費から賄い材料費へと名称を変更しております。また、前年度より物価高騰による2割増を見込んだものになります。保育園の食材については地産地消の材料をはじめ、県の学校給食会との年間契約を行う中で、近年の物価高騰の変動を見込んだ上で、安定した給食を提供できるように増額をしているものです。

11節役務費82万5,000円は、前年度から21万円増で、通信運搬費は保育業務支援システムを利用する際のWi-Fi環境整備のためのモバイルルーター利用料を含んで計上しております。粗大ごみ回収手数料は、一般ごみで出せない産業廃棄物等の処分代になります。

12節委託料510万4,000円は、前年度から260万3,000円増で、保育業務支援システム導入支援委託料と午睡センサーシステム導入支援委託料によるものです。登園管理や保護者への連絡、記録、計画書の管理など、保育所の負担軽減につながるものです。

	<p>予算書72ページをお願いします。</p> <p>13節使用料及び賃借料151万6,000円は前年度から63万円増で、主な要因は、保育システム使用料と午睡センサーシステム使用料です。委託料で説明しましたように、保育士の負担軽減のため導入するシステムの使用料になります。</p> <p>17節備品購入費79万円は、園児のロッカーの老朽化に伴い剥離やささくれが見られるために木製のロッカーを購入するものです。</p> <p>以上、こども課所管分の主なものについての説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>質疑がないようです。</p> <p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上でこども課の予算説明を終わります。</p> <p>福祉課の予算説明を求めます。</p> <p>福祉課長</p>
福祉課長	<p>福祉課です。</p> <p>よろしくをお願いします。</p> <p>福祉課は、3款民生費1項社会福祉費の中の5つの目の予算の一部、または全部を所管しています。所管する予算総額は15億3,579万円、令和5年度当初予算と比較しますと6,255万4,000円、4.3%の増となっております。</p> <p>それでは、目ごとに説明いたします。</p> <p>予算書59ページをお願いいたします。</p> <p>3款1項1目社会福祉総務費です。目内の予算のうち福祉課が所管する予算合計は4,907万7,000円で、前年度比18万6,000円の増額となっております。</p> <p>1節報酬は、民生・児童委員51名の年額報酬326万7,000円及び民生委員推薦会委員6名分の日額報酬3万6,000円、それと、会計年度任用職員報酬216万7,000円です。</p> <p>8節旅費76万2,000円は、民生委員・児童委員の費用弁償及び研修旅費が主なものです。</p> <p>10節需用費92万9,000円は、健康福祉館管理経費が主なものです。</p> <p>11節役務費4万円は、生活保護関係及び援護関係事務の通信運搬費です。</p> <p>60ページをお願いします。</p> <p>12節委託料481万9,000円、そのうち樹木等剪定委託料63万3,000円は、忠魂塔敷地内の樹木等剪定委託料で、それ以外の委託料及び13節使用料及び賃借料62万5,000円は、主に健康福祉館管理経費を計上しております。</p> <p>18節負担金補助及び交付金は、社会福祉協議会をはじめ福祉支援関係団体等3,600万9,000円を計上しております。前年比66万2,000円の増となっております。遺族会、シニアクラブ等、各種関係団体の補助を継続しつつ、事務負担軽減のために町の社会福祉協議会に人員を配置し、関係団体への支援も継続して実施中です。</p> <p>61ページをお願いします。</p> <p>旅行者・無縁死亡人葬祭費30万円を計上しております。ご親族等の支援いただける方を町で調査いたしますが、身寄りがいない方がここ数年、年間1名程度おられ、</p>

法に基づき町で支援するものでございます。

次に63ページをお願いします。

3款1項5目老人福祉費です。目内予算のうち福祉課の所管する予算は5億2,301万2,000円で、前年比144万1,000円の減額となっております。

1節報酬は、老人保護措置入所判定委員、医師1名、会計年度任用職員及び地域ケア会議委員の報酬を計上しております。

次に、64ページをお願いします。

7節報償費146万2,000円のうち福祉課の所管する予算は、出前講座等謝金を除く140万7,000円は各種介護予防教室の講師謝金、長寿祝い品、介護予防サポーターの謝礼です。

8節旅費108万4,000円、10節需用費177万5,000円は、各種高齢者関係事業に係る旅費及び消耗品等です。

11節役務費146万5,000円は、各種事業の手数料及び保険料等を計上しております。

12節委託料5,899万2,000円のうち福祉課の所管する予算は、フレイル予防出前講座委託料を除く5,850万8,000円です。在宅介護医療、在宅介護支援センター事務委託料、65ページ、高齢者虐待防止等緊急支援事業委託、敬老館運営委託や介護保険の総合事業、一般介護予防事業及び包括的支援事業の各種事業委託料等を計上しております。各種委託料の増減につきましては、実績及び本年度の実績見込みや対象者等の増減により算定したところでございます。

13節使用料及び賃借料99万2,000円は、公用車やパソコンリース等を計上しております。

17節備品購入費15万1,000円は、包括支援センターの備品購入費を計上しております。

18節負担金補助及び交付金8億7,079万3,000円のうち福祉課所管は、後期高齢者医療療養給付費負担金及び、はり・きゅう・マッサージ施術費の補助金を除く4億1,124万4,000円で、前年比689万1,000円の増となっております。町シルバー人材センター補助金980万円、シニアクラブ補助金349万5,000円、次の介護人材確保事業補助金は、朝倉市と足並みそろえて新規の介護人材を確保するため、介護職員初任者研修受講料補助1件5万円で10名分及び家賃補助月2万8,000円で10名分、合計386万円を計上しております。

66ページ、高齢者補聴器購入補助金35万円、介護保険広域連合負担金は3億9,165万1,000円、251万9,000円増を計上しております。これは、広域連合規約に基づき算定された補助金で、広域連合の議会で来年度予算は承認されておりますので申し添えます。

各種研修会負担金9万2,000円、認知症カフェ助成金39万円、成年後見制度利用助成金141万6,000円をそれぞれ計上しています。

19節扶助費は、老人保護措置。虐待であったり、家がない、または経済的理由等により保護措置したものでございますが、1,056万円を計上しております。

柳委員からご質問あった18ページ、歳入民生費負担金で、老人保護措置費が100万円余減額の理由はということですが、老人保護措置費負担金徴収の規定により、本人の収入、負担能力に応じた徴収を行っていますが、この方は、収入が多く本人負担金が高かった入所者1名がお亡くなりになり、また、長期入院で退院の見込みがない方1名、計2名が退所されたため、減額となったものでございます。

同じく柳委員から質問のあった歳入、民生費負担金で、新規で介護予防事業負担金3,500万円余と包括的支援事業負担金5,220万円余が増加している理由は

については、昨年度まで分担金で予算計上していたものを財政課の指導により適切に負担金で計上したものでございます。

続いて石橋委員からご質問のあった65ページ、高齢者虐待等緊急支援事業委託が減額された理由については、緊急支援の施設入所等が長期になっておりましたので、介護保険サービスによる施設入所等へサービス移行やあるいは併用を図ったため、この委託料自体においては減額となったところでございます。

続いて、66ページ、3款1項6目障害者福祉費です。予算合計9億4,681万3,000円、前年比6,447万6,000円、7.3%増となっています。

1節報酬は、障害者支援区分認定審査会委員5名分の報酬として76万4,000円、7節報償費は、朝倉地区障害者自立支援協議会における研修、講演等の講師謝金2万6,000円及び障害者相談員3名分の謝金7万6,000円を計上しています。

8節旅費から11節役務費につきましては、障害者福祉関連の事務費が主なものです。

12節委託料152万6,000円は、障害者支援区分認定調査、意思疎通支援事業、手話奉仕員養成研修事業の各種委託料を計上しております。

13節使用料及び賃借料175万4,000円は、認定調査県外調査時の有料道路使用料及び障害者システムの使用料を計上しております。

18節負担金補助及び交付金2,390万4,000円は、66ページから67ページにかけて、地域活動支援センターひだまり、ミルクハウスの2か所に1,180万円、基幹相談支援センター等機能強化事業補助金として1,132万1,000円、その他各種事業補助を計上しております。

67ページ、19節扶助費9億1,735万円は、前年比6,405万3,000円、7.6%増となっています。これは、自立支援給付費6,269万4,000円が増となったものが主です。重度障害者等就労支援特別事業費277万7,000円は、重度障がい者の就労中の身の回りの介護費用について支援するものです。また、医療的ケア児日常生活支援事業費36万円は、医療健康保険の適用外の訪問介護費用について支援するものでございます。

寺原委員からご質問のあった当初予算資料17ページ、障害者自立支援給付費事業増加の内容については、主に障害児童通所支援等に係る障害福祉サービス費が増加しているためです。障害児サービス費が著しく増加傾向にあるのは、障害児支援ニーズの増加及びサービス支援事業所の新規参入等で利用しやすくなったことが要因と考えられ、今後も増加を見込んでおります。この自立支援給付費は、障がい者及び障がい児の自立支援給付費令和5年度実績見込みと、この先の支援者増や利用日数の増などを考慮し、障害福祉サービス等の利用に支障が出ないよう各事業の扶助費を計上しているところです。ただ、扶助費でありますけれども、今後とも法制度に基づき適正なサービス決定を慎重に進めたいと考えております。

次に、67ページをご覧ください。

3款1項9目めくばり館費です。めくばり館の管理運営に要する予算となっており、予算額1,365万9,000円、69万1,000円の増です。その主な内容は、シルバー人材センターに委託しているめくばり館の管理受付に係る人件費増によるものです。

68ページ、3款1項10目そったく基金事業費です。322万9,000円、135万8,000円の減です。介護用品給付事業に322万9,000円を本年度の給付実績見込みにより計上しております。例年、このそったく基金事業で計上しておりました在宅介護者支援リフレッシュ事業81万2,000円につきましては、6

	<p>5ページ、3款1項5目老人福祉費12節委託料で予算計上しておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>この在宅介護者支援リフレッシュ事業とは、高齢者等を在宅で介護している家族を介護から一時的に解放し心身のリフレッシュを図るため、日帰り旅行や交流会を実施する大切な事業の一つであり、これまでそつたく基金を財源に実施してきておりましたが、基金にも限りがありますので、できるだけ継続的に実施できるよう、福岡県介護保険広域連合の事業財源を活用するため、老人福祉費委託料に移行し予算計上しておりますので、よろしく申し上げます。</p> <p>以上で、令和6年度福祉課予算概要の説明を終わります。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>石橋委員</p>
石橋委員	<p>61ページの社会福祉総務費の18節で、行旅人・無縁死亡人葬祭費30万円ですけれども、その前に遺骨保管料が2万円に上がっていますので、今までそういう方たちのケースはあったと思うんですけど、今回のこれは新しい項目なんですかね。もし新しいのであれば、こういうケースがあったとき、今まではどこから出してあったのか、質問いたします。</p>
委員長	福祉課長
福祉課長	<p>お答えします。</p> <p>今まではこの予算、社会福祉総務費で最後に予算を調整いたしまして支出しておったわけですが、臨時的に発生しておりましたが、一昨年ぐらいからですね、1名、こういった身寄りのない方が出ておって、葬祭費が発生するような状況がありまして、昨年は先ほど申し上げましたように予算のやりくりをして最後に調整して支出を行いました。しかし、例年の流れからするとこれがやはり増えております。1名、例年発生するような状況が出てきておりますので、今年予算計上をさせていただいた次第です。</p> <p>よろしく申し上げます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑はございませんか。</p> <p>(質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で福祉課の予算説明を終わります。</p> <p>環境防災課の予算説明を求めます。</p> <p>環境防災課長</p>
環境防災課長	<p>令和6年度環境防災課に関する予算についてご説明させていただきます。</p> <p>最初に令和6年度環境防災課の歳出予算合計につきましては、対前年度比2,967万6,000円減の9億6,067万2,000円となっております。</p> <p>それでは、主な予算内容についてご説明いたします。</p> <p>予算書の50ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項29目防犯対策費、対前年度比92万5,000円減の1,169万円です。この目では、10節需用費及び14節工事請負費の防犯灯維持管理等経費が全体の約76%を占めております。需用費の主なものは防犯灯の光熱費で、工事請負費は防犯灯の設置費となります。光熱費は前年度の決算見込みから81万5,000円の減額となっております。</p> <p>次に、予算書の51ページをお願いいたします。</p> <p>2款1項30目交通安全対策につきましては、建設課所管分として14節工事請</p>

負費が含まれておりますが、当課対象分といたしましては対前年度比15万2,000円増の392万6,000円となっております。

7節報償費につきましては、毎月、街頭活動をいただいている交通指導員の謝金です。

18節負担金補助及び交付金の高齢者運転免許証自主返納支援事業補助金につきましては、70歳以上の方で運転免許証を自主返納された方に、路線バスICカード、町指定業者のタクシー利用券、甘木鉄道の回数乗車券の1万円相当を交付しており、本年1月末現在、バス27名、タクシー43名、甘木鉄道2名、合計72名の方々に交付しております。

次に、予算書の76ページをお願いいたします。

4款1項5目環境衛生費につきましては、上下水道課所管分として、18節負担金補助及び交付金と23節投資及び出資金が含まれており、当課対象分としましては、対前年度比9万7,000円増の2,779万7,000円となっております。増額の主な理由は、18節負担金補助及び交付金で、筑慈苑運営負担金が前年度対比71万8,000円の増となっております。

次に、飼い主のいない猫の不妊去勢手術費助成金につきましては、猫の殺処分を抑制し、生活環境被害の軽減を目的に創設する助成制度で、野良猫対策として野良猫を自分で飼う、家の中で飼育するなどの条件で、今後、不妊去勢費の一部助成要件を検討してまいりたいと考えております。

柳委員から事前に質疑書でいただいております住宅用再生可能エネルギー促進助成金は、昨年度同様1,000万で計上されているが助成状況はの質問への回答は、申請状況は3月5日時点で58件、内訳は、太陽光のみ19件、蓄電池のみ13件、両方が26件となっております。

次に、予算書の77ページをお願いいたします。

4款2項1目清掃総務費、対前年度比362万4,000円減の1,694万1,000円です。

1節報酬につきましては、環境系の会計年度任用職員の1名の報酬です。

7節報償費は、衛生組合連合会理事会の報償費で各行政区長から選出いただいている理事10名への謝金です。

続きまして、予算書の78ページをお願いいたします。

4款2項2目塵芥し尿処理費につきましては、上下水道課所管分として8節旅費の一部と18節負担金補助及び交付金の一部が含まれており、当課対象分としましては、対前年度比3,482万6,000円減の7億4,929万8,000円となっております。増額の主な理由は、10節需用費の印刷製本費で、町指定のごみ袋の印刷代となっており、在庫確認の上での発注枚数の増により363万円の増となっております。

12節ごみ収集処理委託料につきましては、新たな資源ごみ分別収集を行うリサイクル促進と使用済み紙おむつの社会実験に取り組むため、374万1,000円余りの増となっております。また、17節備品購入費は、使用済み紙おむつの回収ボックス購入費として121万2,000円を計上しております。

18節負担金補助及び交付金のうち、甘木・朝倉・三井環境施設組合負担金として、負担金が前年度比3,365万8,000円の減となっております。これは、久留米市脱退に伴う脱退負担金を構成市町村負担金の軽減策として活用したことが主な要因です。

次に、両筑衛生施設組合運営負担金は、前年度比380万4,000円の減です。これは人件費及び電気代の減が主な要因と聞いております。

木村委員から出されておりますごみ減量推進事業費補助金が減額されている理由についてはの質問への回答につきましては、生ごみ処理機は前年度に比較し補助件数は倍増しているものの、決算見込みに合わせて減額をしております。しかしながら、生ごみ処理機を導入すれば生ごみをためずに処理できるので衛生的であり、環境にも優しく、また、ごみ袋の節約になるなどのメリットがあります。さらに生ごみ処理機を利用された方は、生ごみの減量化だけでなく、資源ごみの分別やリサイクル意識の向上にも効果があることが、令和3年度、令和4年度に実施したモニター事業からもうかがえます。

一方で、電気代等の維持経費もかかることから、心配される方には省エネ設計のものを購入する、生ごみ投入前に十分水分を切る、あるいは電気代を抑制するため、町では太陽光発電システムや蓄電池も併せて補助を設けており、今後も広報等で周知し、普及推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、予算書の92ページをお願いいたします。

8款1項2目非常備消防費、対前年度比174万1,000円増の6,209万9,000円は、町の消防団運営活動費です。

1節報酬につきましては、団員報酬1,125万4,000円は見込み団員数251名分で算出しております。また、出動報酬については160万円を増額計上しております。これは、訓練や式典などを対象としている出動報酬に加え、新たに県の補助事業を活用し、団員勧誘においても出動報酬が支給できるよう、支給範囲を広げるものでございます。他自治体においても直接訪問しての団員勧誘が効果があるとの例があること、また、少しでも勧誘に取り組む現役団員のモチベーションを上げることを目的に、新たな消防団員勧誘強化策として取り組むものでございます。

7節報償費の退職団員報償金につきましては、5年勤務以上の団員を対象に支払うものであり、対前年度比82万7,000円増の614万8,000円を計上しております。

続いて予算書の93ページをお願いします。

8款1項3目消防施設費です。対前年度比813万4,000円減の397万7,000円となっております。14節工事費は、老朽化した消防施設の撤去費です。

次に、8款1項4目防災費です。対前年度比927万円増の2,747万8,000円です。主な増額要因といたしましては、ハザードマップの更新として950万4,000円計上しております。

事前質疑書で木村委員から出されておりますハザードマップ更新委託料の内容についての質問の回答につきましては、ハザードマップはため池と洪水とございますが、今回は洪水のハザードマップの更新でございます。土砂災害防止法第8条により、福岡県が土砂災害警戒区域等を指定した場合、また、水防法第15条の3の規定により県が洪水浸水想定区域を指定したときに住民等に周知するため、印刷物の配布、その他の必要な措置を講じるものとなっております。県から通知が来ましたので、国・県の補助事業を活用し、更新するものでございます。策定後には町のホームページや冊子の全戸配布等を検討しており、広く周知してまいりたいと考えております。

続いて、予算書の94ページをお願いいたします。

17節備品購入費につきましては、災害用ポータブルトイレを導入します。これは、使用後に自動で排せつ物をラップで包装でき、衛生的で要配慮者にも使用可能なため購入するものでございます。主な減額要因といたしましては、昨年5月に開催されました福岡県総合防災訓練のための10節需用費や18節負担金補助金及び交付金が減額となっております。

以上、環境防災課の歳出予算の概要説明を終わらせていただきます。

	よろしく申し上げます。
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 木村委員
木村委員	先ほど説明されました生ごみ処理機の件ですが、私も現在使用しております。生ごみ減量化には大変有効であると実感しておりますので、先ほど説明されたように、ぜひ普及していただきたいと思います。 それと、6年度4月から新たに主要家電、それから製品プラスチックの分別回収等が実施されます。どのような形で普及されていくのか、住民に周知されるのかと、おむつの分別回収の箇所数を教えてください。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 まず、貴重なご意見をいただきまして、誠にありがとうございます。どのように周知するか、製品プラ、使用済み小型家電につきましては、4月に入りましてすぐに環境美化推進員及びステーションリーダー会説明会を予定しておりまして、また、この取り組みにつきましては住民の皆様のご理解、ご協力が必要不可欠であると思っておりますので、今後、周知を図りたいというふうに思っております。 それと、使用済み紙おむつの分別回収につきましては、現在、9か所を予定しております。 以上でございます。
委員長	石橋委員
石橋委員	94ページの防災費の備品購入費で、先ほど災害用ポータブルトイレの説明をされましたけれども、これは個数としては何個でしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 1台の予算計上でございます。
委員長	石橋委員
石橋委員	1台で24万2,000円と高額なんですけれども、災害が起きた場合どうしてもトイレは男性と女性とありますので、今後、検討していただきまして、もう1台増やしていただければと思っております。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 このポータブルトイレにつきましては、取扱い事業者からデモを受けまして、衛生的で高齢者等に必要であると判断した上で計上したものでございます。しかしながら、先ほどご説明いたしましたとおり1台あたりの価格が安価なものでないため、実際に防災士訓練等で実際に座っていただき、利用者からしっかり意見聴取した上で必要個数を今後十分検討してまいりたいと考えております。 以上でございます。
委員長	河内委員
河内委員	関連なんですけれども、三輪中学校は避難所である体育館にトイレがありません。三輪中学校の体育館に設置をされたらどうでしょうか。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 三輪中学校のトイレについては、ちょっと状況等を把握しておりませんので、ご意見として承らせていただきます。 以上でございます。
委員長	ほかに質疑ございませんか。

	山本一洋委員
山本一洋委員	紙の予算書の90ページの非常備消防費のところの今の説明の中で、今年度、県の補助金等を活用しながら団員の確保に向けて努力をされるようでございます。地元も大変、団員確保については苦慮している状況でございますので、なかなかいい内容であると思っていますので、ぜひとも各分団の指導者あたりに十分周知をしていただいて、この補助金の活用をよろしくお願ひしたいというふうに思います。要望です。
委員長	環境防災課長
環境防災課長	お答えいたします。 委員ご指摘のとおり、消防団員の団員確保については緊急の課題であるというふうに認識しております。団員確保に効果的である施策を今後さらに推進していくものとして捉えておりますので、今後も団員確保に努めてまいりたいというふうに考えております。 以上でございます。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、環境防災課の予算説明を終わります。
休憩	
委員長	ここで休憩をいたします。 14時25分から再開をします。  (14:16)
再開	
委員長	休憩前に引き続き会議を開きます。  (14:25)
委員長	農林商工課、農業委員会の予算説明を求めます。 農林商工課長
農林商工課長	それでは、農業委員会事務局、農林商工課になります。 目ごとに説明いたします。 予算書の79ページをお願いします。 5款1項1目農業委員会費です。予算額2,641万7,000円で、前年度比196万円の増です。事業費の主なものとしましては、1節報酬の農業委員会農業委員19名及び嘱託職員1名の報酬となっております。 柳委員からご質問いただいております、7節報償費についての令和7年度以降、法改正に伴う増額はあるのか、また、法改正後のあっせん手数料はどうなるのかの2点について回答いたします。 回答するにあたり、まず、農地あっせん謝金についてご説明いたします。農振農用地の売買において、一定の要件を満たしたもので農業振興推進機構を仲介するものについては、税の特別控除等のメリットを受けることができます。この事業については、登記等に係る費用として推進機構への手数料が発生します。予算にある農地あっせん謝金については、その売買成立分について、担当農業委員に対して1件あたり2,000円を支払うものでございます。そのため、ご質問の法改正の内容である農地の貸し借りについて中間管理機構を介したものに变更されることとは異なりますので、増額を予定することはありません。また、法改正による貸し借りに手数料は発生しません。売買については従前と変わらず定められた手数料をいただくこととなります。

続きまして、80ページをお願いいたします。

同款同項2目農業総務費です。予算額6,627万2,000円で、前年度比902万3,000円の減です。主な要因としましては、食料・農業・農村基本計画策定委託料や人・農地プランに係る委託料が減となっていることからです。

81ページをお願いいたします。

同款同項3目農業振興費になります。予算額4億2,341万5,000円で、前年度比6,608万7,000円の増です。増の主な要因は、新規就農関連の補助事業や機械導入、園芸施設等の補助事業件数の増加、みなみの里の空調改修等に伴うものです。

事業の主なものについて説明いたします。

7節報償費の有害鳥獣捕獲報償金495万円については、野生鳥獣による農作物被害の削減と耕作放棄地の抑制のため、令和4年から6年度の3か年限定で国の補助に町独自に上乘せ補助をして、個体数の削減を図るためのものです。

続きまして、14節工事請負費1,339万8,000円は、みなみの里の空調設備改修に係るものです。

18節負担金補助及び交付金のうち、経営発展支援事業補助金4,462万5,000円は、新規就農者の生活支援や初期投資費用に対する支援です。多面的機能支払交付金1億3,077万円は、農地や農業用施設の維持に取り組む36組織及び長寿命化に取り組む27組織へ交付する事業でございます。

82ページをお願いします。

水田農業担い手機械導入支援事業補助金8,827万2,000円は、農業経営体の育成確保のため必要な機械導入について支援するもので、令和6年度は21経営体の導入が予定されております。水田農業DX推進事業費補助金1,109万3,000円は、2経営体を予定しております。

活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金1,590万8,000円は、産地の強化に必要な生産流通施設等の整備の支援で、8経営体を予定しております。園芸農業士づくり支援金事業400万円は、令和6年度からの新たな取り組みで、堆肥の利用促進を補助するものとなっております。

農産加工所整備事業補助金125万円は、令和4年から5年度で実施してまいりました漬物加工所に対しての補助を継続して行うものでございます。

ここで、柳委員からご質問していただいております、7節報償費、有害鳥獣捕獲報償金495万円の令和7年度以降の継続実施について回答いたします。

本事業は令和4年から6年度の3か年限定で、集中してイノシシ、鹿の個体数を削減する事業でございます。令和7年度以降の実施については、令和6年度の捕獲数を考慮の上、検討すべきことで、現時点での回答のほうは控えさせていただきます。貴重なご意見として参考にさせていただきます。

ありがとうございます。

もう1点、柳委員からご質問いただいております、18節負担金補助及び交付金の水田農業担い手機械導入支援事業補助金が3,800万円増額している理由について回答いたします。

令和5年度の事業実施主体が14経営体でしたが、令和6年度は21経営体を予定していることが主な要因となります。また、購入する機械の内容が前年度とは異なることも要因の一つになります。

続きまして、同款同項4目畜産費です。予算額13万7,000円で、前年度と同額となっております。説明のほうは割愛させていただきます。

同款同項5目農地費です。予算額7,049万5,000円で、前年度比370万

6,000円の増です。増の主な要因は、県営両筑平野用水二期事業の負担金の増です。事業の主なものは、18節負担金補助及び交付金のうち、水利施設管理強化事業補助金1,559万2,000円は、両筑土地改良区に対して施設の維持管理体制の整備に対し支援をするものでございます。

83ページをお願いいたします。

両筑平野用水県営二期事業負担金5,157万7,000円は、国営事業により整備しました幹線から引き続き県営事業により枝線の管路やポンプ場整備など、施設の維持整備を行うものです。

同款同項6目農業土木費です。予算額5,933万円で、前年度比2,768万2,000円の増です。増の主な要因としましては、ため池関連の事業になります。

12節委託料のうち分筆測量委託料264万円は、農道舗装に伴い必要となる分筆を行うためのものです。ため池劣化状況評価委託料570万円は、10か所の劣化状況調査分になります。ため池浚渫測量設計委託料1,356万5,000円は、浚渫を予定しておりますため池3か所の設計委託になります。

14節工事請負費1,642万6,000円は、農道舗装2地区の工事費用です。農業土木緊急工事費500万円は、緊急的及び応急的に農業用施設の補修等に対応するものです。

18節負担金補助及び交付金のうち、農業土木整備補助金1,500万円は、行政区及び営農団体による農業施設の改修と農業振興を行う行政区や営農団体の事業に対して補助金を交付し、受益者の主体的な活動を支援するとともに、地域の農業振興に資するためのものです。

同款2項1目林業総務費です。予算額19万3,000円で、前年度比3万8,000円の減です。説明のほうは割愛させていただきます。

同款同項2目林業振興費です。予算額4,381万6,000円で、前年度比662万7,000円の増です。増の主な要因は、森林環境譲与税や県補助を活用した森林関係の事業に取り組むためのものです。

事業の主なものについてご説明いたします。

84ページをお願いします。

12節委託料、森林経営管理制度意向調査業務委託料709万3,000円は、2つの地区を主に森林所有者意向調査を行うものです。林業振興プランナー業務委託料270万円は、町の森林整備に向けた専門的な知見に基づいた支援を行い、筑前町森林整備計画及び整備構想を推進するためのものです。次の荒廃森林調査等委託料196万円は、特定調査を行い、その中で、今後荒廃のおそれのある森林を選別し、整備をする事業となっております。

18節負担金補助及び交付金のうち、林業振興・森林保全事業補助金100万円は、森林の適正保全に欠かせない搬出路の整備を行う場合に、それを行う生産森林組合、森林組合、経営委託を受けた事業所等に50万円を上限に町が補助するものでございます。次の林業・木材産業循環成長対策交付金2,604万円は、木材需要に安定的かつ持続可能な供給体制の構築のため、高性能林業機械の導入や流通加工施設の整備への支援となっております。

ここで、木村委員からご質問いただいております、18節負担金補助及び交付金の林業・木材産業循環成長対策交付金の内容について、回答いたします。

先ほどの説明でも少し触れましたが、森林資源の循環利用の確立に向けた取り組みに対する補助で、端的に申し上げますと高性能林業機械の導入や木材加工流通施設の整備等についての補助事業でございます。今回は、フォワーダ―積載式の集材作業車やロングリーチグラブ―長いリーチの集材機械の購入補助になりま

	<p>す。国庫の補助事業になり、市町村を經由して林業経営体に補助されます。次に参ります。</p> <p>6款1項1目商工総務費です。予算額4,079万円で、前年度比53万8,000円の減です。事業の主なものは、18節負担金補助及び交付金のうち筑前町商工会補助金は、筑前町商工会への運営補助金1,075万2,000円でございます。</p> <p>続きまして、プレミアム付商品券発行事業補助金は、地域の消費喚起のための商品券発行事業への補助で、20%のプレミアム分のうち県と町でそれぞれ10%を負担するものです。</p> <p>続きまして、ちくぜん食の仕送り便事業補助金になります。筑前町産商品のPRと町内事業の活性化のため購入した商品を送料無料とする事業でございます。</p> <p>ここで、田中委員からご質問いただいております18節負担金補助及び交付金の仕送り便事業の過去からの実績及び費用対効果について回答いたします。</p> <p>コロナ禍による移動制限を発端とした事業で、令和2年度よりスタートしております。委託先や開始時期、対象が年度によって異なりますので一概に比較はできませんが、対象となった分の売り上げを報告させていただきます。令和2年度が1,916万円、令和3年度が2,150万円、令和4年度が2,131万円、令和5年度が6,638万円と順調に伸びております。また、売上金額では見えない部分の効果としましては、購入者自身が積極的に贈物として筑前町産の商品をPRする機会になったのではないかと考えております。</p> <p>次に参ります。85ページをお願いいたします。</p> <p>同款同項4目労働総務費です。予算額73万7,000円で、前年度と同額となっております。説明のほうは割愛させていただきます。</p> <p>同款同項5目消費者行政推進費です。予算額394万3,000円で、前年度比5万1,000円の減です。支出の主なものとしましては、12節委託料の消費生活相談委託料でございます。</p> <p>以上で歳出の説明を終わりますが、最後に柳委員から事前にご質問いただきました歳入の件になります。</p> <p>16ページの2款3目の森林環境譲与税についての決定額はこれだけなのかとのご質問について回答いたします。</p> <p>歳入見込額の1,049万2,000円は、全国の譲与総額600億円と仮定し試算された金額で、県より提供された数字でございます。この金額で間違いございません。なお、付け加えますと譲与基準が昨年見直されておりました、割合が見直された後の金額となっております。</p> <p>以上で、農業委員会、農林商工課の説明を終わります。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	予算書の80ページです。 4目畜産費、説明は割愛されたわけですが、畜産業の方、飼料の高騰で本当に大変だと思うんですけども、その補助はされないんですか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えします。 今年度、令和6年度につきましては、今のところ予定しておりませんが、令和5年度、4年度につきましては、コロナ交付金等を使いまして補助のほうをしているところでございます。 以上でございます。
委員長	河内委員

河内委員	物価はまだまだ高騰します。今年はあげないというのはちょっとあれかなと思いますが、今後、どのようなお考えでしょうか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 町レベルで可能な内容とも言い切れませんので、今後、国・県の補助金等と併せて検討させていただこうと思っております。 以上でございます。
委員長	ほかに質疑ございませんか。 木村委員
木村委員	82ページの5款1項3目18節園芸農業士づくり支援金のことについて、新たな事業ということなのですが、できたら、もう少し詳しく教えてください。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	お答えいたします。 園芸品目を営む農業者に対して、品質向上や近年の肥料高騰対策として、国内資源の活用を目的とした堆肥利用促進の補助でございます。町内で販売される堆肥、法令に基づく表示がされているものでございますが、この購入に対して2分の1以内の補助を予定しております。作付面積比の下限、あと散布量の上限のほうは指定しております。 以上でございます。
委員長	柳委員
柳委員	森林環境譲与税の関係なんですけれども、書き方があまりよくなかったかもしれません。決定額はこれだけなのかということで、ちょっと疑問に思われたかもしれないんですけれども、森林環境税と環境譲与税、国に納めるほうともらうほうの対比はどれぐらいになるんですか。
委員長	農林商工課長
農林商工課長	対比といいますと筑前町の町民の方が納める金額と、先ほどの約1,000万円戻ってくる金額の比ということですか。私が今把握してるのは、あくまでも日本全国でのところで把握しておりますので、後で確認して正確な数字に近い数字をお答えさせていただこうと思います。 よろしいでしょうか。
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、農林商工課農業委員会の予算説明を終わります。 建設課の予算説明を求めます。 建設課長
建設課長	建設課です。 よろしくお願いいたします。 建設課の令和6年度当初予算の歳出総額につきましては3億5,201万円で、前年度比1,368万7,000円の増でございます。増額の主な要因としましては、災害復旧費の増によるものでございます。 予算の説明につきましては、人件費等の義務的経費は省略し、目の主なものについてご説明をいたします。 それでは、予算書の51ページをお願いいたします。 2款1項30目交通安全対策費でございます。ハード事業のみ建設課で所管をしております。 14節工事請負費1,500万円は、前年度と同額でございます。交通安全対策特別交付金を活用し、通学路危険箇所調査や地元要望に基づき、カーブミラーや防護

柵、区画線等の安全対策を行うものでございます。

次に、予算書の84ページをお願いいたします。

5款2項3目林道費90万4,000円、前年度比4万4,000円の増でございます。12節委託料及び14節工事請負費は、例年同様の林道の管理委託費と補修工事費でございます。委託料を増額しております。

次に、予算書の85ページをお願いいたします。

7款1項1目土木総務費9,079万7,000円は、人件費のほか道の駅やラジコン草刈機の維持管理費を計上しています。前年度比908万1,000円減の主な要因としましては、職員の育児休暇による人件費の減でございます。

次に、予算書の86ページをお願いいたします。

10節需用費281万8,000円のうち消耗品費81万2,000円は、道の駅の消耗品39万2,000円、ラジコン草刈機替え刃代10万9,000円などでございます。光熱水費105万6,000円については道の駅の電気代、水道料で、近年の実績を基に計上しております。修繕料56万2,000円のうち43万2,000円は、ラジコン草刈機等の修理代として計上しております。

11節役務費76万5,000円の主なもの、通信運搬費として道の駅のインターネット使用料24万9,000円、固定電話及び公衆電話の使用料7万1,000円、そのほか、ラジコン草刈機3台分の定期点検手数料20万9,000円、同じく保険料17万5,000円を計上しております。

12節委託料1,004万9,000円の内訳は、セットバック用地の寄附等に伴う分筆測量や登記の費用201万3,000円、道の駅の管理業務委託料365万2,000円、トイレ清掃委託料399万5,000円などを計上しております。

予算書の87ページをお願いいたします。

14節工事請負費14万1,000円は、道の駅に設置します公衆電話の設置工事費でございます。

続きまして、7款2項1目道路橋梁総務費8,114万8,000円、前年度比1,616万円の増でございます。橋梁の長寿命化対策として、国の補助金を活用した橋梁の補修工事及び起債を財源とした道路の舗装補修工事を計画しております。増額の主な要因としましては、委託料及び工事請負費の増額によるものです。

12節委託料2,091万3,000円は、橋梁長寿命化修繕計画の策定委託料1,500万円と、例年同様の道路台帳デジタル化更新作業に伴う委託料591万3,000円でございます。橋梁長寿命化計画につきましては、令和元年から5年度までの5か年間の橋梁点検結果を踏まえ、町内にあります323橋の修繕計画を見直すものでございます。

14節工事請負費6,000万円は、上高場の中園橋と下高場の田屋橋の補修工事費2,000万円と舗装補修工事4,000万円でございます。町道曾根田篠隈線と新町原地蔵線で経年劣化により傷んだ舗装の補修工事を複数年の継続で実施をしております。

次に、7款2項2目道路維持費5,886万8,000円、前年度比243万6,000円の増でございます。

12節委託料471万9,000円は、道路パトロールや草刈り、清掃作業などの維持管理費が主なものでございます。毎月4回の道路パトロールの報告を受け、その後、職員で道路の穴埋め補修を行っております。

14節工事請負費5,000万円は、行政区からの要望や緊急的な補修、苦情等に対応する維持工事の予算として、昨年と同額で予算計上しております。

原口委員より質問がありました予算増額の検討につきましては、未対応の地元要

	<p>望を精査し、道路維持費以外で道路新設改良費や河川維持管理費の予算で対応できるものを来年度の工事に計画しております。予算編成時に各課に一般財源の配分額が示されますので、なるべく起債などの特定財源で対応できるような要望を優先的に来年度は対応する予定でございます。</p> <p>次に、予算書の88ページをお願いいたします。</p> <p>7款2項3目道路新設改良費7,290万円、前年度比760万円の減でございます。道路新設改良事業につきましては、主に起債を財源とした道路の舗装や拡幅など改良事業でございます。令和6年度は、朝日地区の後田1号線道路改良事業に伴う用地買収のほか、地元要望によります比較的小規模な工事を5件計上いたしております。</p> <p>12節委託料1,090万円は、二、篠隈・長者町線道路改良工事のほか、3件の測量設計委託費でございます。</p> <p>14節工事請負費3,160万円は、昭和・片牟田池線ほか4路線の道路改良工事費でございます。</p> <p>次に、16節公有財産購入費2,590万円は、後田1号線と長者町・下高場・四三嶋線の道路拡幅工事に伴う用地費でございます。</p> <p>21節補償補填及び賠償金450万円は、同じく後田1号線と長者町・下高場・四三嶋線の道路拡幅工事に伴う物件補償費でございます。</p> <p>次に、7款3項1目河川総務費574万1,000円、前年度比143万円の増でございますが、主に、草刈機等購入費補助金の歳出科目を2目から1目に変更したことによるものでございます。</p> <p>18節負担金補助及び交付金、県営河川を守る会補助金442万2,000円は、河川を守る会、三輪地区5団体、夜須地区24団体への活動補助金です。本年度より各団体に配付されていましたが給油券が廃止され、補助金38万円が上乘せされております。県からの河川愛護団体報償金133万円に町費をつぎ足して交付いたしております。草刈機等購入費補助金100万円につきましては、地域の環境美化活動の負担軽減対策としまして、行政区が購入する草刈機等の購入金額の2分の1、1行政区あたり200万円を上限に補助するものでございます。近年の実績により100万円減額をいたしております。</p> <p>次に、7款3項2目河川維持管理費1,015万2,000円、前年度比300万2,000円の減でございます。これは、先ほど説明しました科目変更によるものと、前年度発注いたしました委託業務の完了による減でございます。</p> <p>14節工事請負費1,000万円は、昨年度比400万円の増でございます。緊急浚渫推進事業債を活用し、防災・減災対策として栗田の梅川と当所の谷川の浚渫などを計画いたしております。財源は充当率100%で交付税措置70%の有利な起債ですので、有効に活用し、地元要望に対応したいと考えております。</p> <p>飛びまして、予算書の124ページ、125ページをお願いいたします。</p> <p>10款災害復旧費でございます。現年発生の災害復旧費につきましては、従来どおり当初予算に応急工事費のみを計上し、本復旧工事につきましては補正予算を計上して対応する予定でございます。</p> <p>そのほか、本年度に発生しました災害の復旧工事がまだ数件残っておりますので、過年発生災害復旧費として予算を計上させていただいております。</p> <p>以上で建設課の令和6年度の当初予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員

河内委員	<p>予算書の84ページ、12節委託料なんですが、上から2つ目と3つ目、道の駅管理委託料365万円余、道の駅トイレ清掃委託料399万5,000円。トイレ清掃委託料が管理委託料より高いのはどうなのでしょう、お尋ねをいたします。</p>
委員長	建設課長
建設課長	<p>お答えいたします。 道の駅の管理委託料につきましては、1名で対応いたしております。一方、道の駅のトイレ清掃につきましては2名体制で対応させていただいているところで、金額が異なっております。 以上でございます。</p>
委員長	<p>ほかに質疑ございませんか。 (質疑なし)</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。 以上で建設課の予算説明を終わります。 ここで、先ほどの柳委員の環境森林譲与税の件で、農林商工課長から発言の申し出が 있습니다ので、これを許可します。 農林商工課長</p>
農林商工課長	<p>お答えいたします。 先ほどの柳委員からのご質問への回答でございます。 町内の納税義務者をおおむね1.5万人と仮定いたしまして、1,500万円が納税されるところでございます。配分金額が1,049万2,000円でございますので、率的にはおおむね3分の2に相当することになります。ただ、今後、県に配分されている分もござい、こちらは県の事業として町のほうが上手に活用していきたいと思っております。 以上でございます。</p>
委員長	<p>都市計画課の予算説明を求めます。 都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>都市計画課でございます。 都市計画課の歳出予算をご説明いたします。 都市計画課の人件費を除く予算総額は1億7,917万3,000円、前年度比1億9,094万3,000円の減となっております。 予算書88ページをお願いします。 7款4項1目都市計画総務費、前年度比947万8,000円減の8億7,282万5,000円。 次のページ、18節負担金補助及び交付金のうち、下水道事業負担金(基準内)5億1,466万1,000円及び同負担金(基準外)659万4,000円、並びに23節投資及び出資金、下水道事業出資金2億8,028万3,000円、合計8億153万8,000円は、財政課所管の予算です。これらと、2節から4節までの人件費を除く都市計画課予算額は、前年度比3,325万1,000円減の1,216万7,000円。 減額の主な要因は、3D都市モデル作成業務完了による委託料の減です。主な予算は、11節役務費の相続財産管理人申立て手数料、相続人がいない空き家の精算を行う相続財産管理人の申し立てをするための予納金2件分の費用140万円。 18節負担金補助及び交付金のブロック塀等撤去促進事業補助金、これは地震によるブロック塀等の倒壊による被害を防止するため、危険なブロック塀の撤去費用の一部を補助するもの80万円、木造戸建住宅性能向上改修促進補助金、昭和56年以前に建築された木造戸建住宅の耐震改修費用の一部を補助するもの110万</p>

	<p>円、老朽危険空家除却促進事業補助金、老朽化した危険な空き家の除却工事費用の一部を補助するもの300万円、住宅リフォーム補助金、町内業者施工による住宅リフォーム費用の一部を補助するもの500万円、これら各補助金を前年度に引き続き計上しております。</p> <p>次に、2目公園費、前年度比3,147万9,000円減の1億2,792万5,000円、主に公園緑地等の維持管理費や改修工事費です。</p> <p>次のページ、12節委託料7,868万6,000円、前年度比691万1,000円の増。木村委員からのご質問、委託料増額の要因につきましては、各委託先の人件費や燃料費などの増を見込んだことによるものです。</p> <p>14節工事請負費3,750万円。</p> <p>石橋委員からのご質問、工事請負費の内訳につきましては、突発的な補修工事や維持補修工事が550万円、新規工事が3,200万円です。新規工事は3件。</p> <p>その内容は、1件目、南部運動公園遊具改修工事。高田区にある南部運動公園の遊具老朽化のため撤去し、新たに複合遊具を設置するもの。ユニバーサルデザインを取り入れたインクルーシブ遊具を一部導入します。財源として、公共施設等適正管理推進事業債を活用します。</p> <p>2件目、筑前ぼぼろ防犯カメラ設置工事。既存電気用配管にケーブルを挿入し、6か所に防犯カメラを設置するもの。多目的運動広場整備基金を全額充当します。</p> <p>3件目、筑前ぼぼろ東屋設置工事。現在、ぼぼろには遊具付近に屋根付休憩所があるだけでグラウンド側には屋根のついていないベンチしかないため、来園者の防暑及び熱中症対策の一つとして管理棟西側に東屋を新規整備するもの。一般事業債及び多目的運動広場整備基金を活用します。</p> <p>続いて7款5項1目住宅管理費、公営住宅の維持管理費です。前年度比1億2,621万3,000円減の3,908万1,000円。減額の主な要因は、町営住宅新町団地改修工事の完了によるものです。</p> <p>以上で都市計画課の一般会計歳出予算の説明を終わります。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p>
委員長	<p>説明が終わりましたので、質疑に移ります。</p> <p>質疑ございませんか。</p> <p>石橋委員</p>
石橋委員	<p>「ぼぼろ」に東屋を設置って言われましたけれども、どういうふうなデザインを考えていらっしゃいますか。</p>
委員長	<p>都市計画課長</p>
都市計画課長	<p>お答えします。</p> <p>何と申しますか、柱がありまして、屋根がありまして、で、ベンチがあるというような東屋になっております。</p> <p>以上でございます。よろしいでしょうか。</p>
委員長	<p>これで質疑を終わります。</p> <p>以上で都市計画課の予算説明を終わります。</p> <p>教育課の予算説明を求めます。</p> <p>教育課長</p>
教育課長	<p>教育課でございます。</p> <p>よろしくお願ひいたします。</p> <p>それでは、教育課所管の予算についてご説明をいたします。</p> <p>教育課所管の予算については、人件費を除いた総額13億4,137万5,000円となり、前年度比3億645万8,000円の増額29.6%の増となっております。</p>

す。

それでは、予算書の52ページをお開きください。

2款1項3目新型コロナウイルス地方創生費、予算額7,309万8,000円のうち教育課所管については、18節負担金補助及び交付金の学校給食物価高騰対策支援金6,274万円でございます。現在、同等の助成金を行っておりますけれども、当初予算比較では全額が増額となります。食材等の高騰による保護者の経済的負担を軽減し、継続して安全で安心な食材の確保と栄養のバランスのとれた学校給食の提供のため、各小中学校の給食費の半額程度を助成するものでございます。

予算書の58ページをお開きください。

2款5項5目学校基本調査費、予算額1万5,000円でございます。前年度比で増減ございません。県の統計委託費を財源として、毎年5月1日現在の園児、児童生徒数及び教職員数の調査で、地方交付税算定の基礎となるものでございます。

予算書の68ページ、69ページをお開きください。

3款2項1目児童福祉総務費のうち、教育課の事務所がございすこども未来館の維持管理に伴う経費について、予算額419万8,000円を計上しております。前年度比20万5,000円の減額となります。減額の主な要因は、前年度に14節工事請負費に教育課ブラインド取替工事を計上していたものの減によるものでございます。

予算書94ページをお開きください。

9款1項1目教育委員会費、予算額297万1,000円でございます。前年度比23万5,000円の増となります。教育委員の報酬のほか、教育委員会運営に要する経費でございます。増減の主な内容は、18節の負担金補助及び交付金の郡地教委連絡協議会負担金の増によるものでございます。

2目事務局費、予算額3億3,717万5,000円、前年度比834万2,000円の増額となります。

主なものについて説明をいたします。

1節報酬については、ALT2名、スクールソーシャルワーカー1名、作業療法士1名、教育支援センター長1名、同指導主事1名、栄養士1名、教育指導主事1名、地域おこし協力隊1名、事務職員など13名の報酬に加え、令和6年度につきましては校内教育支援センター設置に伴う支援員2名の報酬を計上しております。

予算書95ページをお願いいたします。

7節報償費から、96ページをお願いします。11節役務費まで、各種委員等への謝金や事務局管理経費など、前年同様の予算を計上させていただいております。

97ページをお願いいたします。

12節委託料でございますが、前年同様の委託料に加え、小学校備品管理システム導入委託料として671万5,000円を計上しております。これは、現在、紙台帳で管理をしています備品台帳をデータ化し、管理するものです。また、教職員パソコンデータ消去処理委託料33万円を計上しています。これは、教師用パソコン更新により不要となったパソコン内のデータを消去して廃棄をするためのものでございます。

13節使用料及び賃借料でございますが、地域おこし協力隊住宅借上料60万円、児童生徒用デジタルドリル606万円などに加え、GIGAスクールソフト使用料1,378万4,000円を新たに計上しています。これは、タブレットに付随した3年間のソフトウェアライセンスの無償期限が切れたことによるものでございます。

98ページをお願いいたします。

14節工事請負費は、増築教室のGIGAスクールを無線工事205万2,000円、17節備品購入費は、教職員用パソコン10台152万9,000円、中学校の電子黒板更新51台2,710万9,000円、学習用タブレット571万3,000円を計上しています。また、新たに全国コミュニティスクール連絡協議会等負担金5万円を計上しています。

木村委員から事前質疑のあった学習用タブレットの台数は50台でございまして、児童生徒数の増に対応するため購入するものでございます。

18節負担金補助及び交付金は、三輪線のバス購入補助として2,800万円、その他、各種団体等への負担金を計上しています。

田中委員より事前質疑があったバス購入についてでございます。令和4年度から令和6年度まで3台を購入補助いたします。令和6年度が最終年度となります。

原田宏委員より事前質疑のあった南部路線バス運行委託料とバス購入についてでございますが、委託料については運行に必要な経費のみを計上いたしております、老朽化したバスの更新費用は委託料に含まれていませんので、路線継続のためバス購入補助を行っているところでございます。また、通常時の一般の人が利用可能かとのご質問ですが、通常の路線バスと変わらず一般利用が可能です。また、現行路線で3台を活用して、児童の登下校以外の時間帯に活用はしておりません。購入補助が今後にも必要になるかのご質問については、令和6年度のバス購入を最後に当分の間、購入の必要はございませんが、このバスの老朽化に伴い使用が不可能となる時期には、その時点での児童数やどのような形態が適切かなどを検討する必要があると考えております。

三輪線は路線バスでございます。路線バスは貸切バスと違い座席指定がありませんので、乗車地域の山隈、原地蔵、南高田などの対象者を中型バスで賄っております。バス購入補助を決定した当時、貸切バスなどと比較検討しておりますけれども、現在の路線バスを維持しつつ中型バス購入を補助する方法が適当と判断し、現在に至っているところです。

99ページをお願いいたします。

21節補償補填及び賠償金は、学校管理下での児童生徒のけがに対応するための賠償金でございます。日本スポーツ振興センターの保険に加入し対応しているところでございます。

3目私立学校振興費、予算額1億4,040万6,000円、前年度比276万4,000円の減額となります。減額の主な要因は、子育てのための施設等利用給付交付金について、実績に基づく園児数から積算した額によるものです。財源としては、施設利用給付については国2分の1、県4分の1、副食材料費については国・県それぞれ3分の1が補助されます。

田中委員より事前質疑のあった子育てのための施設等利用給付交付金の交付先は、幼稚園を利用している保護者への交付でございます。ただし、代理受領が可能となっておりますので、保護者同意のもと幼稚園へ一括して支出しているものがほとんどでございます。

次に、学校予算について説明をいたします。

各学校とも、目的によって学校管理費、教育振興費に分けて予算化をしております。学校管理費については、学校医、学校薬剤師、図書司書の報酬、光熱水費や修繕料、学校の施設関連の委託料や給食調理業務委託料、学校施設の工事請負費、庁用備品などを計上しております。教育振興費については、特別教育支援員の報酬や学校での各種事業に要する費用、また、就学援助費等を計上しております。

では、2項三並小学校費から説明をいたします。

1目学校管理費、予算額3,353万6,000円、前年度比660万5,000円の増額となります。増額の主な要因は、100ページをお願いいたします。

14節工事請負費において、放送機器更新工事335万3,000円、図書室エアコン更新工事154万円、プールサイド改修工事337万7,000円、体育館倉庫改修工事178万円等の増によるものでございます。

2目教育振興費、予算額1,184万7,000円、前年度比567万2,000円の増額となっております。増額の主な要因は、101ページをお願いします。

10節需用費の教科書指導書・教師用教科書244万7,000円、デジタル教科書202万9,000円が主なものでございます。これは、4年に一度の改定ということでございます。

3項中牟田小学校費です。

1目学校管理費、予算額2億4,115万7,000円、前年度比1億8,048万円の増額となります。増額の主な要因は、103ページをお願いします。

12節委託料の教室増築工事監理業務委託料352万円の増、14節工事請負費の教室増築工事1億8,240万2,000円、体育館横舗装工事259万2,000円などの増によるものでございます。

寺原委員より事前質疑のあった教室増築工事につきましては、鉄骨造2階建て3教室とトイレ1区画を考えております。延べ床面積が1階、2階それぞれ230.4平米、合計の460.8平米になります。場所は、南側校舎の体育館側を予定しております。渡り廊下で接続をいたします。6年度中に完工いたしまして、7年度当初からの予定をしておるところです。事業費ですが、管理を含めた事業費が1億8,592万2,000円、国庫補助が5,689万7,000円、地方債1億1,610万円、一般財源1,292万5,000円となります。地方債については、交付税措置のある有利な地方債の活用を考えておるところです。

2目教育振興費、予算額2,697万5,000円、前年度比1,083万9,000円の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の教科書指導書・教師用教科書565万7,000円、デジタル教科書202万9,000円。

104ページをお願いいたします。

19節扶助費、要保護・準要保護児童生徒援助費が、対象者の増による増額が主なものでございます。

4項東小田小学校費です。

1目学校管理費、予算額1億7,023万9,000円、前年度比1億618万1,000円の増額となります。増額の主な要因は、105ページをお願いいたします。

14節工事請負費の教室増築工事1億1,592万7,000円、相撲場撤去工事315万7,000円など、17節備品購入費、給食用ガス釜購入費288万2,000円などの増によるものでございます。

寺原委員より事前質疑のあった教室増築工事につきましては、木造平屋建て2教室を考えております。延べ床面積が220.27平米になります。場所は北側校舎の運動場側を予定しており、渡り廊下で接続いたします。6年度完工、7年度当初からの利用を予定しています。管理費を含めた事業費が1億1,850万1,000円、国庫補助2,945万2,000円、地方債8,010万円、一般財源891万円でございます。地方債については、交付税措置のある有利な地方債の活用を考えておるところでございます。

2目教育振興費、予算額2,893万7,000円、前年度比775万円の増額となります。増額の主な要因は、106ページをお願いします。

10節需用費の教科書指導書・教師用教科書562万4,000円、デジタル教科書202万9,000円が主なものでございます。

5項三輪小学校費です。

1目学校管理費、予算額5,995万3,000円、前年度比1,167万8,000円の減額となります。減額の主な要因は、108ページをお願いします。

14節工事請負費について、令和6年度音楽室床張替工事110万9,000円、体育館窓建具改修工事176万円が増となったものの、令和5年度に電気設備改修工事1,725万9,000円が減となったことが主なものでございます。

2目教育振興費、予算額4,007万5,000円、前年度比971万4,000円の増額となります。増額の主な要因は、10節需用費の教科書指導書・教師用教科書830万9,000円、デジタル教科書202万9,000円が主なものでございます。

109ページをお願いいたします。

4目通級指導教室費、予算額21万5,000円、前年度比14万4,000円の減額となります。通級指導教室はことばの教室と情緒の教室の2教室を開設しておりまして、本町では三輪小学校に設置をしております。この通級指導教室は、ふだんは通常の授業を受けている児童が、通級指導教室の時間に通常の授業を抜け、その授業を受けるものでございます。減額の主な要因は、令和5年度17節備品購入費に14万6,000円を計上していたものでございます。

6項夜須中学校費でございます。

1目学校管理費、予算額5,571万5,000円、前年度比2,482万3,000円の減額となります。減額の主な要因は、110ページをお願いいたします。

14節工事請負費において、令和6年度職員駐車場舗装工事68万2,000円が増となったものの、令和5年度プールサイド改修工事2,414万5,000円、生徒用昇降口、屋上防水工事495万円が減となったことが主なものでございます。

2目教育振興費、予算額3,593万7,000円、前年度比417万4,000円の増額となります。増額の主な要因は、111ページをお願いいたします。

13節使用料及び賃借料のバス借上料の増、19節扶助費、要保護・準要保護児童生徒援助費の対象者増による増額が主なものでございます。

7項三輪中学校費です。

1目学校管理費、予算額5,039万2,000円、前年度比2,138万6,000円の減額となります。減額の主な要因は、113ページをお願いいたします。

14節工事請負費において、令和6年度給食調理室グレーチング設置工事96万8,000円が増となったものの、令和5年度体育館床改修工事867万9,000円、テニスコート人工芝部分改修工事390万5,000円、ランチルーム空調機更新工事1,012万円が減となったことが主なものでございます。

2目の教育振興費、予算額3,049万8,000円、前年度比5万8,000円の増額となります。前年並みの予算となります。

柳委員より事前質疑のあった要保護・準要保護児童生徒援助費について、児童福祉法に基づく要保護児童との違いとのご質問でございますが、児童福祉法上の要保護児童とは、保護者がいない児童や虐待などにより保護する必要がある児童でございます。関係行政機関は県の児童相談所になります。一方、予算にあります要保護・準要保護児童生徒援助費につきましては、学校教育法上に規定され、経済的な理由により就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して必要な援助を行うこととされており、生活保護及び生活保護に準ずる世帯などに対して補助を行うものでございます。

	<p>120ページをお願いいたします。9項文化財保護費です。</p> <p>1目文化財保護総務費、予算額4,441万6,000円、前年度比1,922万3,000円の増額となります。文化財事務所及び収蔵倉庫等の管理費が主な予算でございます。増額の主な要因は、121ページをお願いいたします。</p> <p>12節委託料、埋蔵文化財収蔵庫設計委託料3,118万5,000円の増が主なものでございます。</p> <p>14節工事請負費につきましては、令和6年度、三箇山小学校校舎解体工事660万円を計上しています。</p> <p>田中委員より事前質疑の、建築時期と計画の設計の質問でございますが、建築は令和7年度を予定しております。設計につきましては、3,118万5,000円のうち基本設計が565万4,000円、造成に係る実施設計が581万9,000円、建築に係る実施設計が1,971万円を予定しております。また、財源につきましては、交付税措置のある有利な起債の活用を考えております。</p> <p>2目埋蔵文化財調査費、予算額112万9,000円、前年度比90万3,000円の減額となります。開発行為に伴う試掘調査費として、13節使用料及び賃借料の試掘用重機借上料が主な予算でございます。</p> <p>3目文化財補助事業費、予算額3,820万9,000円、前年度比286万8,000円の増額となります。発掘調査報告書の刊行に係る費用が主な予算でございます。財源として、補助対象経費の2分の1が遺跡発掘調査費として国・県から補助されます。会計年度任用職員12名の人件費が主な予算でございます。</p> <p>122ページをお願いいたします。</p> <p>4目埋文調査受託事業費、予算額610万2,000円、前年度比826万7,000円の減となります。開発用地等で試掘調査により埋蔵文化財調査の必要が生じた場合の調査費用とし、12節の発掘調査委託料が主な予算となります。減額の要因は、12節の発掘調査委託料等の減によるものでございます。財源は全て受託事業収入の文化財調査委託金でございます。</p> <p>以上で教育課の説明を終わります。 よろしくをお願いいたします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 河内委員
河内委員	中牟田小学校の増築の関係なんですけれども、南側というと築山と10台ぐらい置ける駐車場がある場所だと思うんですけれども、中牟田小の体育館は選挙のときの投票所になっています。それに支障は出ないのか、お尋ねをいたします。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 駐車場については、一部残すようにしておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。
委員長	河内委員
河内委員	選挙のときに弊害は出ないのかということについては、どうなのでしょう。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 一部と申しましたが、今の駐車場については全て残る予定でございます。今、西側にある駐車場については、全て残る予定になっております。また、あちらのプールのほうにも駐車場がございますので、そちらのほう活用していただくとよろしいかと思ひます。 以上でございます。

委員長	池松委員
池松委員	寺原委員の教室増築工事のところ、河内委員と同じような内容なんですけども、東小田小学校の増築で、予定地は土日にスポーツ少年団の保護者の車がよく止まっております、何年か前には運動場横の川沿いのところの駐車場も整備してもらっていますが、その辺りの見解をちょっとお伺いしたいです。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 一部、校舎が使えなくなりますけれども、先ほどご指摘のとおりプール側と、あと学校の校舎側にも止められますので、そちらのほうの活用をお願いしたいと思います。 以上でございます。
委員長	柳委員
柳委員	自分が質問しておりました要保護・準要保護の支援、みんな合わせて4,200万円ぐらいあるんですね。それで、すごく金額が多いんですけども、どんな支援をされているんですか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 まず、学校に入学するときの準備金、それから給食費、それから教材費、そういったものに充てております。そういったものに補助しているところです。
委員長	柳委員
柳委員	要保護と、準要保護の支援の内容は一緒ですか。
委員長	教育課長
教育課長	お答えいたします。 要保護については生活保護基準のそのままを適用しております。準要保護については町の基準でやっておりますので、それぞれ市町村によって金額とかについては、ばらつきがあるというふうに思っております。
委員長	柳委員
柳委員	生活困窮者なんかが多いようですので、十分子どもたちに支障を来さないよう、例えば修学旅行に行けないとかというふうなことも、ぜひ支援をしていただきたいと思っておりますので、よろしくお伺いいたします。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 (質疑なし)
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、教育課の予算説明を終わります。 ここで休憩いたします。 3時45分から再開します。  (15:36)
再開	
委員長	休憩前に引き続き、会議を開きます。  (15:45)
委員長	生涯学習課の予算説明を求めます。 生涯学習課長
生涯学習課長	生涯学習課です。 よろしくお伺いします。 それでは、令和6年度生涯学習課所管の予算概要について説明をいたします。

予算書の114ページをお願いします。

9款8項1目社会教育総務費です。予算額1億2,706万7,000円で、前年度比1,139万3,000円の増となります。社会教育総務費の主な支出内容は、職員等の人件費、地域学校協働活動事業、いわゆるアフタースクール事業に係る経費、二十歳のつどいに係る経費、青少年育成町民会議の補助金等が主な支出です。増額の主な要因は、115ページをお願いします。

14節工事請負費1,200万円を計上したことによるものです。

石橋委員から出されています、工事請負費1,200万円の内訳の回答についてですが、計上している工事は、めくばーる学習館及びコスモスプラザのエントランスと各会議室へ、Wi-Fi環境を構築する無線環境工事を予定しているものです。この工事で学習館及びコスモスプラザのエントランスや会議室等で、フリーWi-Fiの利用が可能となります。両施設のエントランスでは、主に中学生、高校生、成人が自主学習を行っていますので、その際の学習効率や利便性が向上いたします。また、各会議室では利用者の利用方法が広がりますし、町の成人講座や青少年体験事業等もウェブを活用した企画が可能となります。

続いて2目めくばーる学習館費です。予算額4,325万6,000円で、前年度比488万3,000円の減となります。めくばーる学習館等の維持管理費が主な支出内容となります。減額の主な要因は、修繕料及び工事請負費の減です。

10節需用費の修繕料92万9,000円の中で、学習館の油圧式エレベーターVベルトの取り替え、雨水浸透式管清掃等の修繕を行います。

予算書の116ページをお願いします。

14節工事請負費244万7,000円の中で、学習館、ホール等の非常灯、誘導灯のLED化工事を行います。

続きまして、3目公民館費です。予算額967万円で、前年度比112万1,000円の増となっております。公民館費は、公民館長の報酬、高齢者学級及び公民館講座の講師謝金、青少年事業の運営等が主な支出内容です。増額の主な要因は、117ページをお願いします。

12節委託料279万1,000円の中で2つの新規事業に取り組みます。

一つは、青少年体験活動として中学生を対象に、筑前町では体験しづらい職業体験、先進技術体験を北九州に建設されたデジタル体験施設等を利用して行うものです。具体的にはプログラミングの講座やユーチューバーとしての職業体験、eスポーツプログラマーとしての職業体験、最新型ドローンの体験等を行います。

二つが、高齢者向けのスマホ教室です。木村委員から出されています、スマホ教室の内容についての回答ですが、さきに説明をいたしましたコスモスプラザ及びめくばーる学習館のWi-Fi環境を活用しまして、高齢者向けのスマホ説明会を年間十数回程度を予定をしております。説明会では、急速に進むデジタル化に高齢者が取り残されないよう、スマートフォンの基礎的な操作方法から写真や動画のとり方、町の公式LINEの紹介や登録方法、各種アプリの使い方、ストリートビューやマップの使い方、悪質なサイトについての注意事項等の学習を行い、高齢者の方々がスマホの楽しさや便利さを実感できるような内容にしたいと考えています。

次に、18節負担金補助及び交付金の地域リーダー育成プログラム負担金25万5,000円は、令和5年度に引き続き筑前町、小郡市、大刀洗町の広域で青少年育成事業に取り組むものです。

続いて、4目公民館支館費です。予算額623万2,000円で、前年度比230万9,000円の増となっております。公民館支館費は、コスモスプラザ各会議室、公民館支館等の経常的な維持管理に係る経費が主な支出内容です。増額の主な要因

は、17節備品購入費で階段昇降車を計上したことによるものです。公民館支館は古い施設でエレベーターやスロープがなく、車椅子利用者の方等が2階の集会室を利用するには人力で車椅子を抱えて移動するしかありませんでしたが、階段昇降車を導入することで車椅子に乗ったまま昇降車で2階に行くことができるようになり、利便性が向上します。階段昇降車はキャタピラで駆動します。キャタピラは車輪より接地面積が大きいため、急勾配や段差があっても走行が可能です。この特性により、安全に階段を昇降することができる仕組みとなっています。

続きまして、5目コスモス図書館費です。予算額4,458万1,000円で、前年度比1,087万7,000円の減額です。主な支出は、図書館運営業務委託料及び図書システム使用料、雑誌、新聞、書籍等の図書資料購入費です。減額の主な要因は、令和5年度に実施した図書システム端末等の更新業務の完了によるものです。

予算書118ページをお願いします。

17節備品購入費552万円につきましては、図書資料として書籍3,200冊程度の購入を予定しております。

続いて、6目めくば一図書館費です。予算額4,262万6,000円で、前年度比5万1,000円の増額です。10節需用費のうち修繕料71万6,000円は、事務所配管設備の修繕、LEDの修繕等を予定しております。

決算書119ページをお願いします。

17節備品購入費540万5,000円は、書籍3,100冊程度の購入を予定しています。

続きまして、予算書120ページをお願いします。

8目文化振興費です。予算額4,642万円で、前年度比1,154万8,000円の増額です。文化振興費の主な支出は、めくば一町民ホール、コスモスプラザふれあいホールの舞台装置、吊物、照明、音響等の維持管理、保守点検及びオペレーター業務委託費、自主文化事業の経費、文化協会の補助等になります。増額の主な要因は、12節委託料のうち自主文化事業委託料520万円の中で20周年記念特別講演会を予定し増額したこと。なお、記念講演の詳細はこれから決定をしていきます。

また、14節工事請負費に2,424万9,000円を計上し、町民ホールの操作盤機器取替、制御盤機器取替、リミットスイッチ交換、また、ふれあいホールのリミットスイッチ及び開閉用ライナー等の更新工事を予定していること。なお、今回の工事は両ホールの使用開始から既に20年以上が経過しており、老朽化による事故が懸念されることから計画をしているものです。そして、17節備品購入費に355万円を計上し、和太鼓の購入を予定していることが増額の主な要因です。

木村委員から出されています、備品購入の太鼓について説明をという質問に対する回答ですが、今回の計上ではまず、現在の町の備品として所有している1尺8寸の桶胴太鼓のばちで叩く部分、これを面と呼びますが、この面部分の老朽化が激しいため、面用の皮10面分を購入し張り替えを行います。また、新規に1尺6寸の長胴太鼓4台の購入を予定しております。

田中委員から質問のあっている、どこの団体用の物かの質問の回答についてですが、今回購入する太鼓は町の備品になりますので、特定の団体の専有物ではなく、申込みに応じて必要な団体に貸し出しを行うものとなります。現状、町が所有している和太鼓は、主に、町内の太鼓団体に貸し出しを行っており、町主催のイベントや災害支援等のチャリティーコンサート、町内行政区の夏祭りや老人施設等、種々のイベントや施設で演奏を披露し、町の活性化やPR、また、青少年の健全育成等、町の生涯学習推進に貢献をされているところです。

続きまして、少し飛びまして、123ページをお願いします。

	<p>9款10項1目保健体育総務費です。予算額855万2,000円で、前年度比101万円の増となっております。保健体育総務費は、スポーツ推進委員会に係る経費やスポーツフェスタ事業委託料、体育協会、スポーツ少年団への補助が主な支出内容です。増額の主な要因は、12節委託料106万4,000円の中で、スポーツフェスタの各大会を20周年記念大会と位置づけ委託料を増額したこと。また、スポーツフェスタの一つであるうぐいすマラソンの会場設置委託に関して、雨天時用のテント設置を追加したこと等によるものです。</p> <p>続きまして、2目体育施設費です。予算額9,896万5,000円で、前年度比4,849万円の増となっております。体育施設費は、柔剣道場、グラウンド、町民プールといった体育施設の維持管理費及び各体育施設の夜間照明灯を含む光熱水費が主な支出内容です。増額の主な要因は、予算書の124ページをお願いします。</p> <p>12節委託料内に、三輪小学校柔剣道場改修工事の設計委託及び施工監理委託料を計上したこと、また、14節工事請負費に三輪小学校柔剣道場が建築から35年以上経過し、床を支える金属製の土台、パーティクルボード材、フローリング床材の老朽化が激しく、事故等が懸念されるため、金属製の土台部分を含めた床面の全面張替改修工事5,487万6,000円を計上したこと等によるものです。</p> <p>これで生涯学習課の説明を終わります。 よろしくをお願いします。</p>
委員長	説明が終わりましたので、質疑に移ります。 奥村委員
奥村委員	114ページの委託料、12節の委託料ですが、スマホ教室委託料という説明がございましたけど、この実施時間とか場所とか申込み人員の限度があるのかとか、そんなのをちょっとお尋ねしたいんですが。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 詳細については今後詰めていく部分も多々ありますけれども、1回あたりの人数は10名程度を想定しているところです。場所につきましては、できるだけ今度構築するWi-Fiの環境を利用して行いたいので、めくば一とコスモプラザが中心になると考えています。 以上です。
委員長	奥村委員
奥村委員	時期的にはいつぐらいから。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 Wi-Fi工事が終了してからとなりますので、後半の10月、11月になるかと思えます。
委員長	原田宏委員
原田宏委員	先般、たしか図書館の利用についてアンケート調査があったと思うんですけど、生涯学習課でよかったですかね。これの目的と結果はどうなったのか分かりますか。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 現在、図書館は委託して運営しているわけですがけれども、現在の町民の皆様方の図書館に対する評価を確かめるのが目的でございます。結果については、現在詳細についてを分析というか検証しているところで、結果が出そろいましたらまたご報告させていただきたいと思えます。
委員長	木村委員

木村委員	全般に委託料がかなり上がっていると。あと、光熱費も上がっていると。使用料を取っている各施設など施設の値上げとか、今後どうされるのかお伺いします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 来年度に会計士にお願いいたしまして、妥当な使用金額というのがどのくらいのものかというのを算定していただくことになっております。その結果を見て、検討させていただきたいと思います。
委員長	ほかに質疑はございませんか。 池松委員
池松委員	教育費の柔剣道場改修についてなんですが、時期と、その間の柔剣道の活動場所はどうか考えているかというところをお願いします。
委員長	生涯学習課長
生涯学習課長	お答えします。 時期はまだ確定しておりませんが、利用団体等としっかりと協議しながらなるべく影響が少ない時期に実施したいと考えております。
委員長	これで質疑を終わります。 以上で、生涯学習課の予算説明を終わります。
委員長	これで歳出を終わります。 一般会計予算の歳出の審査が終了しました。
散 会	
委員長	本日はこれで散会をします。 あしたは午前10時から会議を開きます。 お疲れさまでした。

(16:01)